

農水商工委員会資料

(農林水産部所管分)

■付託議案

【条例案】

- ①第23号議案 貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例
【関係分】 … P1
- ②第33号議案 島根県手数料条例の一部を改正する条例【関係分】 … P2
- ③第43号議案 島根県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例 … P3 ~P4
- ④第45号議案 島根県漁港管理条例の一部を改正する条例 … P5

【一般事件案】

- ①第54号議案 直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について… P6 ~P7

【予算案】

- 第2号議案 令和2年度島根県一般会計予算【関係分】
- 第10号議案 令和2年度島根県農林漁業改善資金特別会計予算
- 第13号議案 令和2年度島根県立中海水中貯木場特別会計予算
- 第60号議案 令和元年度島根県一般会計補正予算(第6号)【関係分】
- 第67号議案 令和元年度島根県農林漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)
- 第70号議案 令和元年度島根県立中海水中貯木場特別会計補正予算(第1号)
… P8 ~ P73

■報告事項

- ①JFしまねに対する検査の経緯と今後の進め方について(農林水産総務課)
… P74
- ②「島根県農林水産基本計画(素案)」に対する主な意見と回答について
(農林水産総務課) … P75 ~P76
- ③農産物の種子等の確保・供給体制に係る有識者等会議について(農産園芸課)
… P77 ~P81
- ④第71回全国植樹祭の準備状況について(林業課) … P82
- ⑤隠岐地域水産物の島内流通検討会について(水産課) … P83 ~P87

令和2年3月10日
農 林 水 産 部

貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部改正について (林業就業促進資金の償還免除対象の拡充)

農林水産部
[林業課]

1. 目的

令和2年度から、島根創生計画において原木生産の拡大に必要な林業就業者を確保するため、新規就業者の確保と定着の対策を強化することとしている。

「林業労働力の確保の促進に関する法律」(平成8年)に基づく林業就業促進資金については、県独自で県内林業に一定期間就業した場合の償還免除制度を設けているが、就業者の処遇改善やキャリアアップを進めるために平成30年度に開始した「しまね林業士」制度を活用した新たな償還免除の仕組みを導入し、就業者の定着対策を強化する。

2. 制度の概要

○林業就業促進資金(島根県の制度導入:平成9年度)

林業労働力の確保を促進するため、新たに林業に就業しようとする者などに貸付する制度資金(※貸付財源は、国費2/3、県費1/3で県特別会計に資金造成)

<林業就業促進資金のメニュー表>

種類	貸付対象	貸付上限	償還期間(据置期間)
研修資金	①新規就業希望者	研修教育施設による研修 ①月額 5万円以内/人 ②月額 4万円以内/人	20年以内(4年以内)
	②知事認定の林業事業主 (新規雇用の研修資金)		13年以内(4年以内)
準備資金	③新規就業希望者	新規就業者1人につき ③150万円以内/人 ④120万円以内/人	20年以内(4年以内)
	④知事認定の林業事業主 (新規雇用に要する資金)		13年以内(4年以内)

※借受者への資金貸与業務は、法第11条に基づき林業労働力確保支援センターに指定した(公社)島根県林業公社が実施。

3. 償還免除制度の拡充について

(現在のルール)

新規就業者が認定事業主に雇用され、所定の期間就業した場合に償還免除制度

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
借受	据置期間	据置期間	据置期間	据置期間	一部免除	一部免除	一部免除	一部免除	一部免除	全額免除

※1~4年目は据置、5~9年目は一部免除(当該年度償還分)、10年目に残る全額を免除

(拡充のルール)

新規就業者が認定事業主に雇用され、且つ、しまね林業士資格(准しまね林業士以上)を取得した場合に全額を償還免除

	1年	2年	3年	4年	5年					
借受	据置期間	据置期間	据置期間	据置期間	全額免除					

4. 施行期日

令和2年4月1日から施行する。

島根県手数料条例の一部を改正する条例について

農林水産部
[水産課]

1 改正理由

現在、漁業法の規定に基づく漁業の許可及び漁業権の免許等に係る手数料について、島根県手数料条例（以下、「条例」という。）により徴収している。

平成30年12月14日に公布された「漁業法等の一部を改正する等の法律」（以下、「改正漁業法」という。）において、条例で引用している漁業法の条項などに変更があったことから、これに合わせて条例を修正する必要がある。

2 改正内容

（1）引用条項の修正

（2）改正漁業法の条項の順序に合わせて条例の号の順序を入れ替え

（3）改正漁業法の記載に合わせた用語の変更

なお、改正前と改正後で、手数料を徴収する事項及び手数料の額に変更はない。

3 施行期日

改正漁業法の施行の日から施行する。

鳥根県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例について

農林水産部
[畜産課]

1. 改正理由

平成30年9月、国内において26年振りとなる家畜伝染病「CSF（豚熱）」が発生し、これまでに関連農場等での確認を含め、1府9県、100施設で約16万5千頭が処分されている。

令和元年10月15日、家畜伝染病予防法第3条の2に基づく「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」が一部変更され、農林水産省が指定する「ワクチン接種推奨地域」においては、CSFの予防的ワクチン接種が可能となり、同法第6条第1項に基づき、知事の命令により実施できることとなった。

このため、このワクチン接種の手数料について、条例の一部改正を行う。

2. 改正内容

家畜の注射に係る手数料の新設（（別表第4）第4条3号関係）

注射の種類	手数料の額
豚熱ワクチン	1頭につき 200円

3. 施行日

公布の日から施行する。

4. 参考

（1）CSF（豚熱）（旧名：豚コレラ）

- ・CSFウイルスによる豚、いのししの熱性伝染病で、人には感染しない。
- ・家畜伝染病予防法において、「家畜伝染病」と「届出伝染病」を合わせて「監視伝染病」と総称する。

（2）豚熱ワクチン

- ・CSFの予防を目的に、豚等の皮下又は筋肉内に接種する。
- ・現在、「ワクチン接種推奨地域」に設定された21都府県でワクチン接種を実施中。
- ・農林水産省により、発生県、野生いのしし陽性県及びそれらの隣接県が「ワクチン接種推奨地域」に設定されている。

（3）家畜伝染病予防法第6条第1項

「知事は、特定疾病又は監視伝染病の発生を予防するため必要があるときは、家畜の所有者に対し、家畜について家畜防疫員の注射、薬浴又は投薬を受けるべき旨を命ずることができる。」

島根県家畜保健衛生所条例 新旧対照表

改正後	改正前																																				
<p>島根県家畜保健衛生所条例</p> <p style="text-align: center;">〔昭和44年 7月 4日〕 〔島根県条例第41号〕</p> <p>第1条～第9条 〔略〕</p> <p style="text-align: center;">附 則 〔略〕</p> <p>別表第1～別表第3 〔略〕</p> <p>別表第4</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">注射の種類</th> <th style="text-align: center;">手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 流行性脳炎ワクチン</td> <td>1頭につき 730円</td> </tr> <tr> <td>2 炭疽ワクチン</td> <td>1頭につき 290円</td> </tr> <tr> <td>3 豚熱ワクチン</td> <td>1頭につき 200円</td> </tr> <tr> <td>4 豚丹毒ワクチン</td> <td>1頭につき 220円</td> </tr> <tr> <td>5 イバラキ病ワクチン</td> <td>1頭につき 470円</td> </tr> <tr> <td>6 牛流行熱ワクチン</td> <td>1頭につき 490円</td> </tr> <tr> <td>7 牛流行熱・イバラキ病ワクチン</td> <td>1頭につき 630円</td> </tr> <tr> <td>8 気腫疽ワクチン</td> <td>1頭につき 420円</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第5～別表第7 〔略〕</p>	注射の種類	手数料の額	1 流行性脳炎ワクチン	1頭につき 730円	2 炭疽ワクチン	1頭につき 290円	3 豚熱ワクチン	1頭につき 200円	4 豚丹毒ワクチン	1頭につき 220円	5 イバラキ病ワクチン	1頭につき 470円	6 牛流行熱ワクチン	1頭につき 490円	7 牛流行熱・イバラキ病ワクチン	1頭につき 630円	8 気腫疽ワクチン	1頭につき 420円	<p>第1条～第3条 〔略〕</p> <p>第4条 次の各号に掲げる者は、当該各号に定める額の手数料を納付しなければならない。</p> <p>(1)・(2) 〔略〕</p> <p>(3) 家畜伝染病予防法第6条第1項又は第31条第1項の規定に基づく家畜の注射を受けようとする者 別表第4に定める額</p> <p>(4)～(6) 〔略〕</p> <p>第5条～第9条 〔略〕</p> <p style="text-align: center;">附 則 〔略〕</p> <p>別表第1～別表第3 〔略〕</p> <p>別表第4</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">注射の種類</th> <th style="text-align: center;">手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 流行性脳炎ワクチン</td> <td>1頭につき 730円</td> </tr> <tr> <td>2 炭疽ワクチン</td> <td>1頭につき 290円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〔新設〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 豚丹毒ワクチン</td> <td>1頭につき 220円</td> </tr> <tr> <td>4 イバラキ病ワクチン</td> <td>1頭につき 470円</td> </tr> <tr> <td>5 牛流行熱ワクチン</td> <td>1頭につき 490円</td> </tr> <tr> <td>6 牛流行熱・イバラキ病ワクチン</td> <td>1頭につき 630円</td> </tr> <tr> <td>7 気腫疽ワクチン</td> <td>1頭につき 420円</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第5～別表第7 〔略〕</p>	注射の種類	手数料の額	1 流行性脳炎ワクチン	1頭につき 730円	2 炭疽ワクチン	1頭につき 290円	〔新設〕		3 豚丹毒ワクチン	1頭につき 220円	4 イバラキ病ワクチン	1頭につき 470円	5 牛流行熱ワクチン	1頭につき 490円	6 牛流行熱・イバラキ病ワクチン	1頭につき 630円	7 気腫疽ワクチン	1頭につき 420円
注射の種類	手数料の額																																				
1 流行性脳炎ワクチン	1頭につき 730円																																				
2 炭疽ワクチン	1頭につき 290円																																				
3 豚熱ワクチン	1頭につき 200円																																				
4 豚丹毒ワクチン	1頭につき 220円																																				
5 イバラキ病ワクチン	1頭につき 470円																																				
6 牛流行熱ワクチン	1頭につき 490円																																				
7 牛流行熱・イバラキ病ワクチン	1頭につき 630円																																				
8 気腫疽ワクチン	1頭につき 420円																																				
注射の種類	手数料の額																																				
1 流行性脳炎ワクチン	1頭につき 730円																																				
2 炭疽ワクチン	1頭につき 290円																																				
〔新設〕																																					
3 豚丹毒ワクチン	1頭につき 220円																																				
4 イバラキ病ワクチン	1頭につき 470円																																				
5 牛流行熱ワクチン	1頭につき 490円																																				
6 牛流行熱・イバラキ病ワクチン	1頭につき 630円																																				
7 気腫疽ワクチン	1頭につき 420円																																				

島根県漁港管理条例の一部を改正する条例

農林水産部

[漁港漁場整備課]

1 改正の理由

漁港施設の有効活用を推進する政策の一環で、漁港施設利用に係る規制緩和を目的に、国の技術的助言である模範漁港管理規程例が改正され、漁港施設の占用許可の期間が延長された。

これを受けて、漁港の有効活用を推進するため、島根県漁港管理条例においても、漁港施設の占用許可の期間を延長する改正を行う。

2 改正の概要

県の管理する漁港施設（水域施設を除く。）の占用期間の改正

改正前	改正後
1月（工作物の設置を目的とする占有にあつては3年）	10年

※ 模範漁港管理規程例の改正内容と同じ。

3 占用期間を延長する理由

これまでは、漁港の整備の進捗に併せた適正な利用を行う観点から、占用許可期間を最長3年としていたが、島根県の漁港整備がある程度進んだ現在では、許可期間を延長しても、施設の占有によって、漁港の整備、利用及び保全に支障を及ぼすことはないと思われる。

また、漁業者や漁船が減少しつつある中、本県の漁港においても、陸揚・集出荷機能等の拠点漁港への更なる集約化、民間活力の導入も視野に、増養殖の場や漁村のにぎわいの創出の場として有効活用を図ることが重要な課題となっている。

以上の背景から、①民間事業者が投資しやすくなるよう長期間の占有を可能とする必要があること、②最長期間を延長した場合でも、漁港管理者の判断により短い期間で許可することも可能であることから、占用許可の最長期間を延長することとした。

4 施行期日

公布の日から施行する。

直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について

《日本海西部地区(ズワイガニ、アカガレイ対象)》

農林水産部
[漁港漁場整備課]

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第20条第3項の規定に基づき、国が行う特定漁港漁場整備事業の負担金の一部を、次のとおり負担するものとする。

【事業の目的等】

ズワイガニ（松葉ガニ）、アカガレイ資源の回復・増大を図るため、島根～兵庫県沖の棲息海域（概ね200～250m水深）において、4漁場・32箇所・計12,800haの保護礁を造成する。

【全体事業費及び県負担額】

総事業費(H19～R3) = 13,700,000千円(本県負担見込：86,310千円)
※平成28年3月 11箇所を追加し計画期間を5年間延長。

【R2年度当初予算分】

R2年度事業費：758,500千円

R2年度県負担額：4,779千円

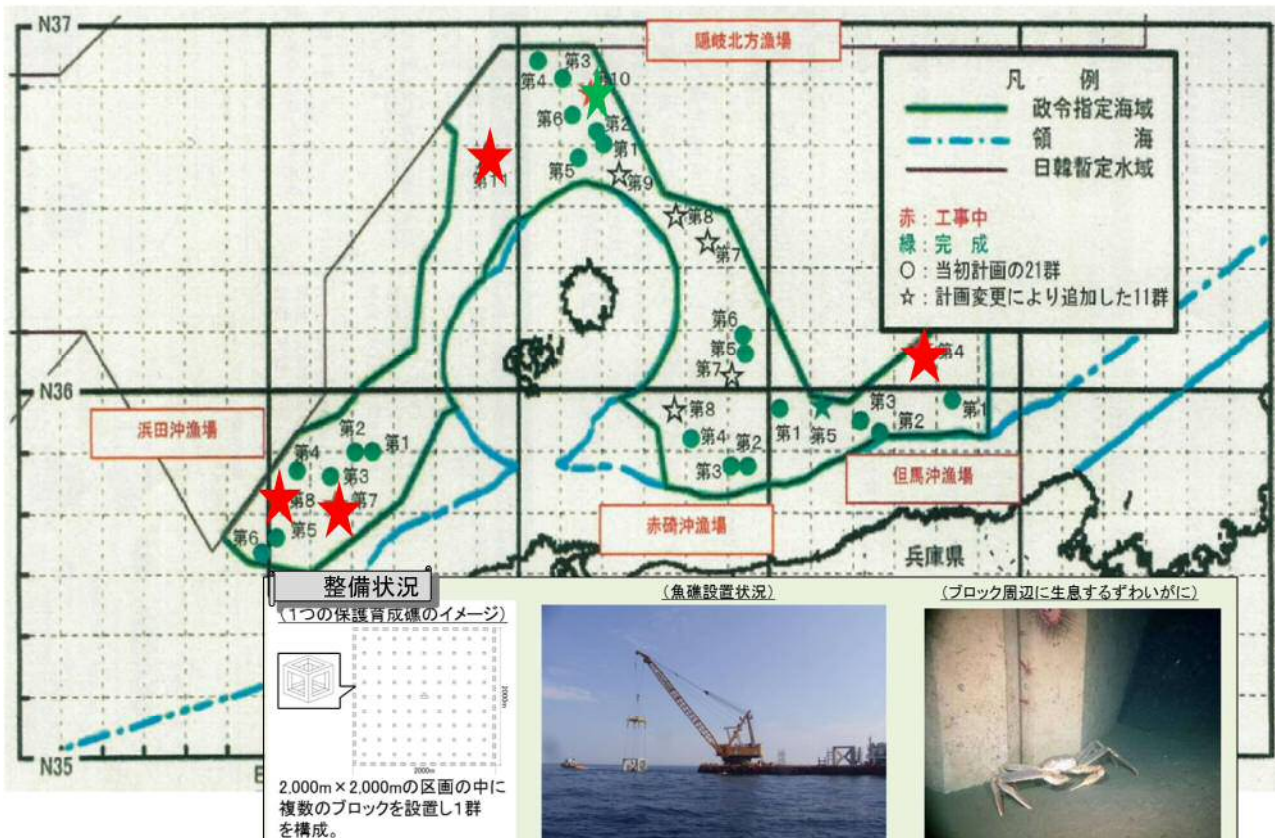
(=758,500千円×10%(関係県負担割合)×6.3%(島根県負担割合))

* 国、県の負担割合 国：9/10 関係都道府県：1/10

本事業は後進地域特例法により国の負担割合が9割まで嵩上げされている。

* 3県間負担割合 島根県=6.3%、鳥取県=45.5%、兵庫県=48.2%(漁獲量に応じて算定)

フロンティア漁場整備事業（日本海西部地区）



直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について

《隠岐海峡地区(マイワシ、マアジ、マサバ等対象)》

農林水産部
[漁港漁場整備課]

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第20条第3項の規定に基づき、国が行う特定漁港漁場整備事業の負担金の一部を、次のとおり負担するものとする。

【事業の目的等】

マイワシ、マアジ、マサバ等の浮魚資源の回復・増大を図るため、島根沖（隠岐海峡）の棲息海域（概ね80～130m水深）において、国が2基の湧昇流漁場（資源保護礁）の整備を行う。

【全体事業費及び県負担額】

総事業費(H25～R2) = 5,500,000千円（本県負担見込：442,200千円）

【R2年度当初予算分】

R2年度事業費：805,906千円

R2年度県負担額：64,795千円

(=805,906千円×10%（関係県負担割合）×80.4%（島根県負担割合）)

* 国、県の負担割合 国：9/10 関係都道府県：1/10

本事業は後進地域特例法により国の負担割合が9割まで嵩上げされている。

* 2県間負担割合 島根県=80.4%、鳥取県=19.6%（漁獲量に応じて算定）

フロンティア漁場整備事業（隠岐海峡地区）

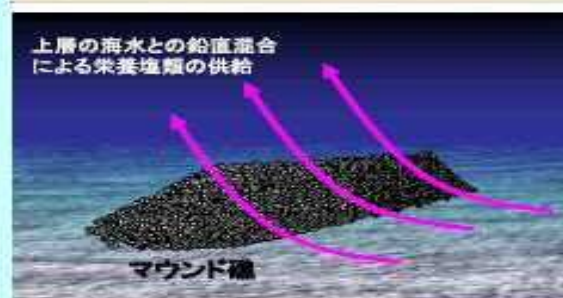
～日本海西部海域における、まいわし・まあじ・まさば資源の増大～

事業内容

マイワシを主対象に日本海西部・九州西海域の更なる資源の増大を図るため、隠岐海峡において、国による海域の基礎生産力を向上させるための漁場整備を拡充する。

- 事業主体：国
- 総事業費：5,500百万円
- 事業期間：H25～H32
- 計画規模：湧昇流漁場2基

湧昇流漁場(マウンド礁)のメカニズム



農林水産部 令和2年度当初予算の概要

令和2年度一般会計予算額	47,074 百万円
①このうち給与費を除いた額	40,748
②前年度予算額	40,297
③比較増減 (①-②)	+451 (対前年比: 1.1%の増)

1 農林水産部の施策展開について

・基本的な考え方

新たに策定する「島根創生計画」及び「島根県農林水産基本計画（仮称）」（2020～2024年度）において掲げた目標達成に万全を期すため重点取組分野を設定し、この分野に組織のエネルギーを集中して推進する

・重点取組分野

【農業】

長期ビジョン

- ① 農業産出額 100 億円増（基準：629 億円（H28））
- ② 今後 10 年間で担い手不在集落の過半（550）を解消

計画期間の目標

- ① 重点取組分野において効果額 100 億円を生み出す
- ② 担い手不在集落 275 集落を解消

<p>(1) ひとつづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規自営就農者の確保 ② 中核的な担い手の育成 ③ 集落営農組織の経営改善 ④ 地域をけん引する経営体の増加 ⑤ 将来性のある産地の拡大 	<p>(2) ものづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 水田園芸の推進 ② 有機農業の拡大 ③ 美味しまね認証を核とした GAP の推進 ④ 肉用牛生産の拡大 ⑤ 持続可能な米づくりの確立
<p>(3) 農村・地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 日本型直接支払制度の取組拡大 ② 地域が必要とする多様な担い手の確保・育成 ③ 鳥獣被害対策の推進 	

【林業】

長期ビジョン

令和12年の原木生産量 800 千 m^3 （基準：628 千 m^3 （H30））

計画期間の目標

令和6年の原木生産量 714 千 m^3

<p>(1) 林業のコスト低減</p> <ul style="list-style-type: none">① 原木生産の低コスト化② 再造林の低コスト化	<p>(2) 原木が高値で取引される環境整備</p> <ul style="list-style-type: none">① 製材用原木の需要拡大と安定供給② 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大
<p>(3) 林業就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none">① 新規林業就業者の確保② 林業就業者の定着強化	

【水産業】

長期ビジョン

① 令和21年の沿岸自営漁業の産出額 54 億円（基準：27 億円（H30））

② 132 の沿岸漁業集落について1集落当たり漁業者が5人以上いる形で維持

計画期間の目標

① 令和6年の沿岸自営漁業産出額 29 億円

② 132 の沿岸漁業集落について1集落当たり漁業者が5人以上いる形で維持

<p>(1) 沿岸自営漁業者の確保と所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none">① 沿岸自営漁業の新規就業者確保② 沿岸自営漁業者の所得向上
<p>(2) 漁村、地域の維持・発展</p> <ul style="list-style-type: none">① 定置漁業の持続的発展② 企業的漁業経営や内水面漁業の安定的発展

2 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)	構成比 (%)
款2. 総務費	15,934	15,934	0	100.0	0.0
款6. 農林水産業費	44,755,649	43,717,000	1,038,649	102.4	95.1
款11. 災害復旧費	2,302,369	3,030,822	△728,453	76.0	4.9
部合計	47,073,952	46,763,756	310,196	100.7	100.0

3 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)	構成比 (%)	
農 業	農林水産総務課	909,717	723,428	186,289	125.8	1.9
	農業経営課	7,092,068	6,521,064	571,004	108.8	15.1
	農産園芸課	3,029,816	3,196,856	△167,040	94.8	6.4
	畜産課	1,842,136	1,778,433	63,703	103.6	3.9
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	365,487	256,070	109,417	142.7	0.8
	農村整備課	4,874,634	4,521,612	353,022	107.8	10.4
	農地整備課	9,699,159	9,814,834	△115,675	98.8	20.6
	（小計）	27,813,017	26,812,297	1,000,720	103.7	59.1
林 業	林業課	5,597,406	6,019,571	△422,165	93.0	11.9
	森林整備課	7,229,306	7,181,880	47,426	100.7	15.4
	（小計）	12,826,712	13,201,451	△374,739	97.2	27.2
水 産 業	水産課	2,703,979	2,613,400	90,579	103.5	5.7
	漁港漁場整備課	3,730,244	4,136,608	△406,364	90.2	7.9
	（小計）	6,434,223	6,750,008	△315,785	95.3	13.7
部合計	47,073,952	46,763,756	310,196	100.7	100.0	

4 特別会計

（単位：千円、％）

項目	令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農林漁業改善資金	769,089	705,609	63,480	109.0
中海水中貯木場	17,096	17,116	△20	99.9
部合計	786,185	722,725	63,460	108.8

5 内訳

(1) 公共事業 (①～⑤の計)

(単位：千円、%)

項目	令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
公共事業 (①～⑤の計)	21,219,230	21,404,416	△185,186	99.1

① 補助公共

(単位：千円、%)

項目	令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
畜産課	179,200	149,539	29,661	119.8
農村整備課	2,701,466	2,347,250	354,216	115.1
農地整備課	5,598,740	5,065,918	532,822	110.5
森林整備課	3,902,565	3,755,569	146,996	103.9
漁港漁場整備課	2,799,014	3,309,904	△510,890	84.6
合計	15,180,985	14,628,180	552,805	103.8
うち国土強靱化分	1,227,880	2,186,208	△958,328	56.2

(注) 令和元年度予算の国土強靱化分については内示後の額としている

② 県単公共

(単位：千円、%)

項目	令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農村整備課	140,498	95,441	45,057	147.2
農地整備課	1,182,732	1,042,813	139,919	113.4
森林整備課	249,773	311,737	△61,964	80.1
漁港漁場整備課	156,254	150,000	6,254	104.2
合計	1,729,257	1,599,991	129,266	108.1

③ 受託事業

(単位：千円、%)

項目	令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農村整備課	46,200	53,550	△7,350	86.3
農地整備課	1,743	14,700	△12,957	11.9
漁港漁場整備課	5,250	4,200	1,050	125.0
合計	53,193	72,450	△19,257	73.4

④ 災 害 関 連 公 共 事 業

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 較 対前年度比(%) (A)/(B)
農 地 整 備 課	461,179	598,549	△137,370	77.0
補 助	230,179	342,549	△112,370	67.2
県 単	231,000	256,000	△25,000	90.2
森 林 整 備 課	1,418,600	1,448,600	△30,000	97.9
補 助	845,000	845,000	0	100.0
県 単	573,600	603,600	△30,000	95.0
漁 港 漁 場 整 備 課	166,000	111,000	55,000	149.5
補 助	89,000	89,000	0	100.0
県 単	77,000	22,000	55,000	350.0
合 計	2,045,779	2,158,149	△112,370	94.8
補 助	1,164,179	1,276,549	△112,370	91.2
県 単	881,600	881,600	0	100.0

⑤ 災 害 復 旧 事 業

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 較 対前年度比(%) (A)/(B)
農 地 整 備 課	1,549,016	2,241,646	△692,630	69.1
森 林 整 備 課	473,000	516,000	△43,000	91.7
漁 港 漁 場 整 備 課	188,000	188,000	0	100.0
合 計	2,210,016	2,945,646	△735,630	75.0

(2) 一般事業

(単位：千円、%)

項目	令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農林水産総務課	909,717	723,428	186,289	125.8
農業経営課	7,092,068	6,521,064	571,004	108.8
農産園芸課	3,029,816	3,196,856	△167,040	94.8
畜産課	1,662,936	1,628,894	34,042	102.1
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	365,487	256,070	109,417	142.7
農村整備課	1,986,470	2,025,371	△38,901	98.1
農地整備課	905,749	851,208	54,541	106.4
(小計)	15,952,243	15,202,891	749,352	104.9
林業課	5,597,406	6,019,571	△422,165	93.0
森林整備課	1,185,368	1,149,974	35,394	103.1
(小計)	6,782,774	7,169,545	△386,771	94.6
水産課	2,703,979	2,613,400	90,579	103.5
漁港漁場整備課	415,726	373,504	42,222	111.3
(小計)	3,119,705	2,986,904	132,801	104.4
合計	25,854,722	25,359,340	495,382	102.0

(3) 特別会計

(単位：千円、%)

項目	令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	比較増減 (C)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農業改良資金	43,168	37,388	5,780	115.5
林業改善資金	240,599	229,481	11,118	104.8
林業就業促進資金	102,019	90,765	11,254	112.4
沿岸漁業改善資金	383,303	347,975	35,328	110.2
農林漁業改善資金計	769,089	705,609	63,480	109.0
中海水中貯木場	17,096	17,116	△20	99.9
合計	786,185	722,725	63,460	108.8

○債務負担行為 ※議案その二 P17~22
農業近代化資金利子補給金 ほか13件

○地方債 ※議案その二 P27~28
農林大学校整備債 ほか17件

重点見直し対象事業の令和2年度当初予算見直し概要

I 「活力ある産業をつくる」に関連する事業

(単位:千円)

No	見直し事項 (事業名)	R元当初予算		R2当初予算			R元当初からの増減
		事業費 (一般財源)	事業概要	新規事業名	見直し概要	事業費 (一般財源)	
1	新農林水産振興がんばる地域応援総合事業	128,350 (128,350)	「売れるものづくり・産地づくり」を中心に、地域の農林水産業が抱える課題の解決や改善に向けた提案型の取組及び雇用就業を促進するための農業法人等の事業拡大など、地域の主体的で戦略的な取組を支援	—	産地の前向きな取組をさらに強く促すため、現事業は廃止	0 (0)	▲ 128,350 (▲ 128,350)
				産地創生事業	地域の資源や強みを活かし、一次加工、直接販売、海外輸出、地産地消等マーケットインの視点から生産・販売の拡大、担い手の安定確保を図る産地を支援する事業を構築	180,000 (180,000)	180,000 (180,000)
2	木質バイオマス集荷体制支援事業	45,000 (45,000)	木質バイオマス発電施設等の燃料となる未利用木材等の効率的な集荷のため、経営体質強化に取り組む木材生産事業者に対し、山土場・作業道の整備を支援	—	これまでの取組で木質バイオマス生産量はH30で目標の15万tを達成しており、木質バイオマス燃料用チップを安定的に供給する体制は整いつつあることから廃止	0 (0)	▲ 45,000 (▲ 45,000)
3	木の家ですくすく子育て応援事業	120,000 (120,000)	県産木材の県内利用を進めるため、子育て世帯等が県産木材を使用した住宅等の新築、増改築等を行う場合に工事費の一部を助成	県産木材利用促進事業 (住宅等利用促進分)	<ul style="list-style-type: none"> 県産木材の需要拡大を図るため、県産木材を積極的に使用した住宅建築等への支援を実施 県産木材を積極的に使用する建築士や工務店を『しまねの木』活用建築士・工務店』として認定する制度を創設し、県産木材を納材する製材所とグループ化する仕組みを構築 支援対象を子育て世帯等に限定せず、県産木材を使用する工務店や建築士とし、建築業界において県産木材を積極的に使用するよう業界機運を醸成 	80,000 (80,000)	▲ 40,000 (▲ 40,000)

III 「地域を守り、のばす」に関連する事業

(単位:千円)

No	見直し事項 (事業名)	R元当初予算		R2当初予算			R元当初からの増減
		事業費 (一般財源)	事業概要	新規事業名	見直し概要	事業費 (一般財源)	
17	6次産業推進事業	113,694 (102,002)	農山漁村の所得向上や雇用の拡大、地域活力の向上を図るため、島根県の豊富な地域資源を活用しながら、市町村や多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の生産・加工・流通・販売施設等の整備を支援	—	現事業は農林水産業者の生産・販売の拡大に十分寄与していないことから、廃止	0 (0)	▲ 113,694 (▲ 102,002)
				産地創生事業	地域の資源や強みを活かし、一次加工、直接販売、海外輸出、地産地消等マーケットインの視点から生産・販売の拡大、担い手の安定確保を図る産地を支援する事業を構築	180,000 (180,000)	180,000 (180,000)

注) R元、R2当初予算とも地方創生推進交付金、基金充当等は一般財源として扱っている

令和2年度当初予算 農林水産部 課別一覧表

(1) 農林水産総務課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	909,717	723,428	186,289	[財源] 国 13,317 その他 1,043 県 895,257
1 一般職給与費	454,338	474,910	△ 20,572	一般職員 54人
2 農林水産企画推進費	110,822	85,360	25,462	
3 農林水産審議会費	1,769	2,310	△ 541	
4 社会基盤整備事業関連事務費	94,678	96,290	△ 1,612	
5 社会基盤整備事業関連事務費(システム)	14,887	14,887	0	
6 産地創生事業費	180,000	0	180,000	新規 ■主要事業の概要
7 農林水産試験研究推進費	51,119	47,474	3,645	
8 その他事業費	2,104	2,197	△ 93	島根県・中国農業技術交流促進事業費 外1

(2) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	7,092,068	6,521,064	571,004	[財源] 国 2,128,172 使・手 20,313 県債 141,800 その他 1,580,085 県 3,221,698
1 一般職給与費	1,784,070	1,913,820	△ 129,750	一般職員 250人
2 中山間地域等直接支払事業費	2,012,785	1,489,399	523,386	
3 担い手総合支援事業費	109,178	110,669	△ 1,491	
4 農業次世代人材投資事業費	303,000	303,000	0	
5 人・農地問題解決支援事業費	16,560	13,100	3,460	
6 農地利用最適化推進支援事業費	256,701	256,528	173	
7 集落営農体制強化スピードアップ事業費	99,311	72,403	26,908	■主要事業の概要(担い手不在集落解消対策)
8 新規就農者確保・育成事業費	0	225,385	△ 225,385	多様な担い手確保・育成事業費に組替
9 中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業費	188,420	95,298	93,122	■主要事業の概要
10 地域をけん引する経営体確保対策事業費	36,182	40,866	△ 4,684	
11 多様な担い手確保・育成事業費	192,812	0	192,812	組替新規 ■主要事業の概要(地域農業人材育成支援事業)
12 農業制度資金融資事業費	1,138,251	1,171,791	△ 33,540	
13 農業改良普及事業費	29,810	28,868	942	
14 普及関係組織管理運営費	26,489	33,651	△ 7,162	
15 農業協同組合等指導事業費	1,857	1,874	△ 17	
16 農業技術センター管理運営費	77,182	74,811	2,371	
17 農業技術センター試験研究費	137,687	136,959	728	
18 農林大学校整備事業費	633	1,000	△ 367	
19 農林大学校管理運営費	75,579	75,049	530	
20 農林大学校教育研修費	41,887	38,796	3,091	
21 農林大学校再編拡充事業費	193,561	0	193,561	新規 ■主要事業の概要

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
22 自作農財産管理事務費	3,557	3,557	0	
23 農地利用集積促進事業費	340,201	406,106	△ 65,905	■主要事業の概要(担い手不在集落解消対策)
24 農地利用関係調整・調査費	3,054	4,704	△ 1,650	
25 その他事業費	23,301	23,430	△ 129	農業研修館管理運営費外3

【特別会計】

農林漁業改善資金特別会計	43,168	37,388	5,780	[財源] その他 43,168
1 農業制度資金融資事業費	113	775	△ 662	
2 国庫返還金	12,881	3,362	9,519	
3 繰出金	6,441	1,681	4,760	
4 予備費	23,733	31,570	△ 7,837	

(3) 農産園芸課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	3,029,816	3,196,856	△ 167,040	【財源】国 714,299 使・手 50 県債 6,400 その他 1,586,842 県 722,225
1 一般職給与費	235,829	242,235	△ 6,406	一般職員 33人
2 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業費	0	128,350	△ 128,350	廃止
3 安全で美味しい島根県産品認証事業費	0	25,250	△ 25,250	美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業費に組替
4 米トレーサビリティ制度推進事業費	3,248	2,991	257	
5 農業復旧対策事業費	225,000	225,000	0	
6 美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業費	36,134	0	36,134	組替新規 ■主要事業の概要
7 地域農業経営確立支援事業費	2,890	3,804	△ 914	
8 農業競争力強化対策事業費	2,049,543	2,075,770	△ 26,227	
9 資源循環対策推進事業費	0	513	△ 513	廃止
10 環境保全型農業直接支援対策事業費	80,433	80,631	△ 198	
11 経営所得安定対策直接支払推進事業費	104,636	107,898	△ 3,262	
12 いのち育む島根の「環境農業」推進事業費	3,815	4,431	△ 616	
13 土壌環境対策事業費	1,820	2,916	△ 1,096	
14 みんなでつなげる「しまね有機の郷」事業費	0	45,753	△ 45,753	有機農業推進事業費へ組替
15 需要に応じた水田農業推進総合対策事業費	0	23,027	△ 23,027	水稻等優良種子安定供給対策事業費へ組替
16 次代につなげるしまねの米需要創造事業費	0	9,201	△ 9,201	持続可能な米づくりへの構造転換対策事業費へ組替
17 持続可能な米づくりへの構造転換対策事業費	9,420	0	9,420	組替新規
18 水稻等優良種子安定供給対策事業費	2,069	0	2,069	組替新規
19 有機農業推進事業費	20,000	0	20,000	組替新規 ■主要事業の概要
20 花ふれあい公園事業費	91,856	84,856	7,000	
21 園芸総合事業費	148,477	116,028	32,449	■主要事業の概要(水田園芸拠点づくり事業)
22 農業環境対策事業費	4,887	6,454	△ 1,567	
23 その他事業費	9,759	11,748	△ 1,989	生産振興諸費

(4) 畜産課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	1,842,136	1,778,433	63,703	[財源] 国 560,922 使・手18,575 分・負 83,328 その他 116,557 県 1,062,754
1 一般職給与費	548,956	565,742	△ 16,786	一般職員 74人
2 農畜産物の放射性物質検査等事業費	45,737	45,341	396	
3 畜産経営体支援指導事業費	1,583	1,476	107	
4 乳用牛生産振興事業費	5,384	2,884	2,500	
5 しまね和牛生産振興事業費	68,778	50,536	18,242	■主要事業の概要
6 農業競争力強化基盤整備事業費	179,200	149,539	29,661	
7 畜産競争力強化対策事業費	370,000	370,000	0	
8 水田を活用した畜産担い手育成強化事業費	0	13,629	△ 13,629	廃止
9 種雄牛造成強化事業費	46,485	0	46,485	新規 ■主要事業の概要
10 放牧再生支援事業費	10,280	0	10,280	新規 ■主要事業の概要
11 家畜保健衛生所管理運営費	29,414	26,556	2,858	
12 家畜病性鑑定室管理運営費	17,112	15,264	1,848	
13 家畜衛生対策事業費	10,601	10,701	△ 100	
14 家畜伝染病予防事業費	48,652	44,269	4,383	
15 食肉安全供給検査体制確立事業費	5,560	5,959	△ 399	
16 島根県獣医師確保緊急対策事業費	16,270	23,663	△ 7,393	
17 家畜疾病危機管理対策事業費	200,000	200,000	0	
18 畜産技術センター施設管理費	47,431	46,228	1,203	
19 畜産技術センター研究費	173,010	185,829	△ 12,819	
20 中小家畜振興対策事業費	2,113	4,651	△ 2,538	
21 その他事業費	15,570	16,166	△ 596	畜産振興総合推進指導事業費外2

(5) しまねブランド推進課(農林水産業費)

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	365,487	256,070	109,417	【財源】 国 245,792 県 119,695
1 一般職給与費	72,603	67,816	4,787	一般職員 10人
2 地産地消推進事業費	8,349	8,575	△ 226	
3 6次産業推進事業費	0	113,694	△ 113,694	廃止
4 食品産業の輸出向け施設整備事業費	248,981	0	248,981	新規
5 しまね食品等輸出促進対策事業費	2,500	24,780	△ 22,280	
6 石見地域の県産品魅力発信事業	0	6,600	△ 6,600	廃止
7 「ご縁の国しまね」食の魅力発信事業(農)	0	5,454	△ 5,454	廃止
8 しまねの食ご縁づくり事業	29,149	24,530	4,619	
9 その他事業費	3,905	4,621	△ 716	物産振興諸費

(6) 農村整備課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	4,874,634	4,521,612	353,022	[財源]国 2,409,376 分・負 399,387 県債 735,900 その他 119,671 県 1,210,300
1 一般職給与費	589,461	600,777	△ 11,316	一般職員 81人
2 経営体育成基盤整備事業費	981,500	831,700	149,800	■主要事業の概要
3 県営中山間地域総合整備事業費	882,618	897,700	△ 15,082	
4 県営農地環境整備事業費	113,200	220,200	△ 107,000	
5 受託事業費	46,200	53,550	△ 7,350	
6 農業集落排水事業費	63,948	71,250	△ 7,302	
7 農地集団化促進事業費	34,029	33,407	622	
9 造成施設等管理事業費	20,511	19,346	1,165	
10 土地改良団体指導・運営費	563	1,088	△ 525	
11 中山間ふるさと水と土基金事業費	23,356	22,599	757	
12 しまねの農地再生・利活用促進事業費	1,620	1,782	△ 162	
13 県営農地耕作条件改善事業費	620,700	70,200	550,500	
14 公共事業調査設計費	179,998	115,441	64,557	
15 県営農業基盤整備促進事業費	0	220,100	△ 220,100	
16 多面的機能支払事業費	1,298,844	1,327,404	△ 28,560	
17 県営農山漁村振興交付金事業費	0	16,100	△ 16,100	
18 その他事業費	18,086	18,968	△ 882	土地改良事業認可等調査費外5

(7) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	9,699,159	9,814,834	△ 115,675	[財源] 国 5,478,980 分・負 609,524 県債 2,965,600 その他 8,444 県 636,611
1 一般職給与費	470,546	454,509	16,037	一般職員 65人
2 直轄土地改良事業負担金	136,900	69,000	67,900	
3 基幹農道整備事業費	790,400	590,400	200,000	
4 一般農道整備事業費	519,000	490,700	28,300	
5 農道保全対策事業費	563,800	554,000	9,800	
6 ふるさと農道整備事業費	1,038,300	582,000	456,300	
7 国営造成施設管理事業費	57,493	57,596	△ 103	
8 国営事業完了地区等対策推進事業費	19,108	19,387	△ 279	
9 淡水化代替水源対策事業費	7,110	8,510	△ 1,400	
10 特定中山間保全整備事業負担金	60,000	110,000	△ 50,000	
11 県単農地有効利用支援整備事業費	7,500	7,500	0	
12 県単基幹水利施設整備事業費	0	51,322	△ 51,322	
13 県単基幹水利施設緊急整備事業費	15,100	11,100	4,000	
14 団体営農業基盤整備促進事業費	39,620	60,690	△ 21,070	
15 県単集落農地集積促進事業費	9,000	4,000	5,000	■主要事業の概要(担い手不在集落解消対策)
16 団体営農地耕作条件改善事業費	136,120	142,180	△ 6,060	
17 国営土地改良事業調査費	128,684	78,410	50,274	
18 県営農地耕作条件改善事業費	199,600	150,100	49,500	
19 県営水利施設等保全高度化事業費	663,600	420,856	242,744	
20 団体営水利施設等保全高度化事業費	0	30,000	△ 30,000	
21 団体営土地改良施設突発事故復旧事業費	37,500	37,500	0	

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
22 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業費	182,300	273,400	△ 91,100	
23 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業費	632,040	250,615	381,425	
24 団体営農道保全対策事業費	8,750	10,920	△ 2,170	
25 地すべり対策事業費	677,473	725,439	△ 47,966	
26 県営ため池等整備事業費	982,600	1,343,482	△ 360,882	
27 県営農業用施設災害対策事業費	200,000	200,000	0	
28 県営農業用河川工作物応急対策事業費	0	23,100	△ 23,100	
29 団体営ため池等整備事業費	81,500	79,000	2,500	
30 県単県営緊急地すべり事業費	221,000	246,000	△ 25,000	
31 災害関連農村生活環境施設復旧事業費	25,179	137,549	△ 112,370	
32 団体営農業用施設災害関連事業費	5,000	5,000	0	
33 農地地すべり防止施設長寿命化事業費	30,900	30,600	300	
34 農地防災施設長寿命化事業費	5,000	32,000	△ 27,000	
35 県営用排水施設等整備事業費	80,100	0	80,100	新規
36 県単県営地すべり事業費	65,532	100,278	△ 34,746	
37 災害関連公共事業調査費	10,000	10,000	0	
38 公共事業調査設計費	3,000	6,148	△ 3,148	
39 県単ため池安全確保事業費	13,400	127,970	△ 114,570	
40 受託事業費	1,743	14,700	△ 12,957	
41 過年耕地災害復旧費	59,016	751,646	△ 692,630	
42 現年耕地災害復旧費	1,480,000	1,480,000	0	
43 災害復旧公共事業調査費	10,000	10,000	0	
44 その他事業費	25,245	27,227	△ 1,982	防災ダム管理・保守費外2

(8) 林業課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	5,597,406	6,019,571	△ 422,165	[財源] 国 2,084,427 使・手 327 その他 742,215 県 2,770,437
1 一般職給与費	672,692	646,991	25,701	一般職員 91人
2 県民参加による森づくり事業費	563,333	256,131	307,202	
3 森林林業体験活動推進事業費	62,527	43,242	19,285	
4 緑化推進事業費	6,382	5,599	783	
5 森林整備地域活動支援交付金事業費	0	47,804	△ 47,804	森林整備課に移管
6 林業・木材産業制度資金融資事業費	114,747	177,940	△ 63,193	
7 林業公社支援事業費	874,219	870,596	3,623	
8 中海水中貯木場特別会計繰出金	17,096	17,116	△ 20	
9 中山間地域研究センター研究費	60,586	55,293	5,293	
10 水と緑の森づくり事業費	398,441	392,249	6,192	
11 国庫支出金返還金	131,334	282,750	△ 151,416	
12 林業普及指導事業費	12,439	14,563	△ 2,124	
13 山の幸づくり振興対策事業費	0	40,243	△ 40,243	廃止
14 森林整備加速化・林業再生事業費	128,584	128,601	△ 17	
15 木材生産流通対策事業費	0	2,677	△ 2,677	廃止
16 木質バイオマス集荷体制支援事業費	0	45,000	△ 45,000	廃止
17 木の家ですくすく子育て応援事業費	0	125,000	△ 125,000	県産木材利用促進事業費に組替
18 循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業費	97,616	92,216	5,400	■主要事業の概要
19 意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業費	248,950	113,494	135,456	■主要事業の概要
20 新たな森林管理システム推進事業費	0	88,233	△ 88,233	森林整備課に移管
21 林業・木材産業成長産業化対策事業費	2,020,000	2,524,813	△ 504,813	

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
22 県産木材利用促進事業費	85,200	0	85,200	組替新規 ■主要事業の概要
23 製材力強化事業費	46,290	0	46,290	新規 ■主要事業の概要
24 県行造林事業費	8,034	4,985	3,049	
25 県有林整備事業費	12,766	11,825	941	
26 その他事業費	36,170	32,210	3,960	農林漁業改善資金特別会計繰出金外2

【特別会計】

農林漁業改善資金特別会計	342,618	320,246	22,372	[財源] その他 342,618
1 林業改善資金貸付事務費	707	646	61	
2 林業改善資金貸付金	70,000	70,000	0	
3 林業改善資金予備費	169,892	158,835	11,057	
4 林業就業促進資金貸付事務費	1,514	1,390	124	
5 林業就業促進資金貸付金	42,000	30,000	12,000	
6 林業就業促進資金予備費	58,505	59,375	△ 870	

中海水中貯木場特別会計	17,096	17,116	△ 20	[財源] その他 17,096
1 貯木場管理運営費	2,913	2,903	10	
2 元利償還金	14,183	14,213	△ 30	

特別会計合計	359,714	337,362	22,352	[財源] その他 359,714
--------	---------	---------	--------	------------------

(9) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	7,229,306	7,181,880	47,426	[財源] 国 3,502,560 分・負 152,210 県債 2,194,900 その他 46,631 県 1,333,005
1 一般職給与費	589,244	593,991	△ 4,747	一般職員 81人
2 有害鳥獣被害対策交付金	15,934	15,934	0	
3 森林計画樹立事業費	10,178	10,121	57	
4 森林資源情報更新・管理事業費	3,859	7,580	△ 3,721	
5 野生鳥獣被害対策事業費	221,665	180,133	41,532	■主要事業の概要
6 野生鳥獣保護対策事業費	48,341	55,999	△ 7,658	
7 島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業費	42,809	53,302	△ 10,493	
8 しまねの林業支援寄附金活用事業費	5,001	5,005	△ 4	
9 森林整備地域活動支援交付金事業費	47,806	0	47,806	林業課より移管
10 新たな森林管理システム推進事業費	12,000	0	12,000	林業課より移管
11 緑資源機構林道事業費	51,698	97,574	△ 45,876	
12 森林病虫害等防除事業費	31,583	41,326	△ 9,743	
13 造林事業費	681,740	681,502	238	
14 林業種苗供給事業費	25,068	22,486	2,582	
15 災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	
16 森林の循環整備推進事業費	133,000	68,000	65,000	■主要事業の概要(林内路網整備事業)
17 間伐小径木搬出事業費	6,100	0	6,100	新規
18 県営林道整備事業費	1,496,412	1,273,062	223,350	
19 団体営林道整備事業費	167,293	151,205	16,088	
20 県単林道整備事業費	16,600	108,549	△ 91,949	
21 農村等整備推進交付金(林道分)	1,266	1,223	43	

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
22 災害関連緊急治山等事業費	800,000	800,000	0	
23 災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	
24 県単治山自然災害防止事業費	404,822	469,400	△ 64,578	
25 治山災害関連施行地管理事業費	100,000	100,000	0	
26 県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	
27 災害関連公共事業調査費	43,600	43,600	0	
28 治山施設事業費	17,681	9,679	8,002	
29 保安林整備管理事業費	36,808	35,847	961	
30 山地災害危険地治山事業費	273,920	472,700	△ 198,780	
31 山地治山総合対策事業費	992,600	952,200	40,400	
32 水源地域等保安林整備事業費	290,600	224,900	65,700	
33 公共事業調査設計費	14,085	14,565	△ 480	
34 過年林道災害復旧費	14,000	57,000	△ 43,000	
35 現年林道災害復旧費	457,000	457,000	0	
36 災害復旧公共事業調査費	2,000	2,000	0	
37 その他事業費	19,593	20,997	△ 1,404	森林整備推進諸費

(10) 水産課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	2,703,979	2,613,400	90,579	[財源] 国 466,017 使・手 3,561 県債 37,500 その他 885,340 県 1,311,561
1 特別職給与費	5,680	5,284	396	海区漁業調整委員 25人 内水面漁場管理委員 10人
2 一般職給与費	631,476	633,020	△ 1,544	一般職員 87人
3 離島漁業再生支援事業費	155,431	205,217	△ 49,786	
4 漁業無線指導所通信体制安定化推進整備 事業費	37,565	0	37,565	新規
5 漁業経営構造改善推進事業費	334,481	8,013	326,468	
6 水産物衛生・安全対策事業費	5,028	5,011	17	
7 栽培漁業事業化総合推進事業費	9,988	10,850	△ 862	
8 漁獲管理事業費	29,180	54,397	△ 25,217	
9 水産多面的機能発揮対策事業費	5,546	5,619	△ 73	
10 水産業競争力強化漁船導入促進事業費	50,000	70,000	△ 20,000	■主要事業の概要
11 アユ種苗生産拠点施設整備支援事業費	0	349,287	△ 349,287	廃止
12 しまねのさかな商品力アップ・普及活動強 化事業費	4,148	7,752	△ 3,604	
13 しまねの漁業担い手づくり事業費	32,291	13,971	18,320	■主要事業の概要
14 水産業融資対策事業費	809,203	811,559	△ 2,356	
15 漁業秩序維持管理費	212,294	45,353	166,941	
16 国際漁業対策事業費	0	428	△ 428	漁業秩序維持管理費に統合
17 水産技術センター管理運営費	41,879	41,939	△ 60	
18 栽培漁業センター管理運営委託事業費	93,374	100,909	△ 7,535	
19 船舶保全費	25,787	25,505	282	
20 宍道湖自然館管理運営費	120,103	113,005	7,098	
21 水産技術センター受託研究費	34,817	42,419	△ 7,602	

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
22 水産技術センター基礎的試験研究費	20,722	18,056	2,666	
23 水産技術センター課題解決試験研究費	25,596	25,301	295	
24 その他事業費	19,390	20,505	△ 1,115	漁場利用調整事業費外4

【特別会計】

農林漁業改善資金特別会計	383,303	347,975	35,328	[財源] その他 383,303
1 貸付事務費	63,828	2,202	61,626	
2 沿岸漁業改善資金貸付金	56,360	150,000	△ 93,640	
3 一般会計操出金	31,402	0	31,402	
4 予備費	231,713	195,773	35,940	

(11) 漁港漁場整備課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	3,730,244	4,136,608	△ 406,364	[財源] 国 1,832,771 使・手 58,444 分・負 108,750 県債 1,084,700 その他 5,250 県 640,329
1 一般職給与費	270,888	267,983	2,905	一般職員 38人
2 大型魚礁設置事業費	191,114	304,556	△ 113,442	
3 直轄特定漁港漁場整備事業費	69,574	32,359	37,215	
4 県単漁港補修費	28,000	28,000	0	
5 漁港管理費	44,194	39,616	4,578	
6 広域漁港整備事業費	452,600	534,462	△ 81,862	
7 離島広域漁港整備事業費	242,849	686,750	△ 443,901	
8 地域水産物供給基盤整備事業費	25,404	358,600	△ 333,196	
9 地域水産物供給基盤整備事業費(農山漁村地域整備交付金)	0	30,750	△ 30,750	
10 離島地域水産物供給基盤整備事業費	135,812	123,000	12,812	
11 漁業集落環境整備事業費	40,196	77,699	△ 37,503	
12 離島漁業集落環境整備事業費	169,930	182,485	△ 12,555	
13 漁港海岸保全事業費	184,545	92,345	92,200	
14 離島漁港海岸保全事業費	70	90	△ 20	
15 県単漁港改良事業費	156,254	150,000	6,254	
16 漁港整備受託事業費	5,250	4,200	1,050	
17 漁村環境整備事業費	0	2,511	△ 2,511	廃止
18 漁港施設災害関連事業費	89,000	89,000	0	
19 水産物供給基盤機能保全事業費	476,691	292,984	183,707	
20 離島水産物供給基盤機能保全事業費	469,707	57,728	411,979	
21 漁港施設機能強化事業費	65,268	352,225	△ 286,957	

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
22 災害関連公共事業調査費	2,000	2,000	0	
23 県単漁港施設災害関連事業費	75,000	20,000	55,000	
24 水産振興対策事業費	104,730	78,210	26,520	
25 漁港施設機能増進事業費	240,098	138,020	102,078	
26 現年漁港災害復旧費	180,000	180,000	0	
27 県単漁港災害復旧費	4,000	4,000	0	
28 災害復旧公共事業調査費	4,000	4,000	0	
29 その他事業費	3,070	3,035	35	漁港漁場整備諸費

令和2年度当初予算
農林水産部 主要事業の概要

農業

(1) ひとづくり

- ①新規自営就農者の確保

農林大学校再編拡充事業

- ②中核的な担い手の育成

中核的経営体を目指す自営就農者確保対策事業

- ③集落営農組織の経営改善

- ④地域をけん引する経営体の増加

- ⑤将来性のある産地の拡大

産地創生事業(新規)

(2) ものづくり

- ①水田園芸の推進

水田園芸拠点づくり事業

- ②有機農業の拡大

有機農業推進事業

- ③美味しまね認証を核としたGAPの推進

美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業

- ④肉用牛生産の拡大

種雄牛造成強化事業

しまね和牛生産振興事業

放牧再生支援事業(新規)

- ⑤持続可能な米づくりの確立

(3) 農村・地域づくり

- ①日本型直接支払制度の取組拡大

担い手不在集落解消対策

- ②地域が必要とする多様な担い手の確保・育成

多様な担い手確保・育成事業

- ③鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣被害対策事業

- (公共) 経営体育成基盤整備事業

林業

(1) 林業のコスト低減

- ①原木生産の低コスト化

循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業

- ②再造林の低コスト化

林内路網整備事業(新規)

(2) 原木が高値で取引される環境整備

- ①製材用原木の需要拡大と安定供給

製材力強化事業(新規)

- ②高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

県産木材利用促進事業

(3) 林業就業者の確保

- ①新規林業就業者の確保

- ②林業就業者の定着強化

意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業

水産業

(1) 沿岸自営漁業者の確保と所得の向上

- ①沿岸自営漁業の新規就業者確保

- ②沿岸自営漁業者の所得向上

しまねの漁業担い手づくり事業

(2) 漁村、地域の維持・発展

- ①定置漁業の持続的発展

- ②企業的漁業経営や内水面漁業の安定的発展

水産業競争力強化漁船導入促進事業

・重点取組分野【農業】

長期ビジョン

- ① 農業産出額 100 億円増（基準：629 億円（H28））
- ② 今後 10 年間で担い手不在集落の過半（550）を解消

計画期間の目標

- ① 重点取組分野において効果額 100 億円を生み出す
- ② 担い手不在集落 275 集落を解消

<p>(1) ひとつづくり</p> <ul style="list-style-type: none">① 新規自営就農者の確保② 中核的な担い手の育成③ 集落営農組織の経営改善④ 地域をけん引する経営体の増加⑤ 将来性のある産地の拡大	<p>(2) ものづくり</p> <ul style="list-style-type: none">① 水田園芸の推進② 有機農業の拡大③ 美味しまね認証を核とした GAP の推進④ 肉用牛生産の拡大⑤ 持続可能な米づくりの確立
<p>(3) 農村・地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none">① 日本型直接支払制度の取組拡大② 地域が必要とする多様な担い手の確保・育成③ 鳥獣被害対策の推進	

農林大学校再編拡充事業

農林水産部農業経営課
農林水産部林業課

【令和元年度2月補正予算額 95,652千円】

【令和2年度当初予算額 193,561千円】

対策のポイント

自営就農者及び林業就業者の確保・育成を強化するため、県立農林大学校の定員の増員及び教育内容を充実。再編拡充に必要となる施設整備等を実施

農林水産基本計画における目標

(農業) 認定新規就農者の確保 60 人／年以上を達成 (現状から倍増)

(林業) 林業新規就業者の確保 80 人／年以上を達成 (就業者総数を毎年 20 人増)

事業の内容

1 再編拡充の概要

(1) 農業科定員：現行 30 人（2 年制）→ 40 人（2 年制）+ 5 人（1 年制）

- ① 自営就農希望者へのフォローを強化するため、農業経営者としての経営力やマネジメント教育を充実させた「就農準備コース」を新設
- ② 農業経験や社会人経験があり、速やかな就農を希望する者を対象とする 1 年制の「短期農業経営者養成科」を新設

(2) 林業科定員：現行 10 人（2 年制）→ 20 人（2 年制）

林業事業体が望む人材を育成するため、森林技術だけでなく、企業マネジメント教育を充実させ、「森林技術コース」「経営管理コース」の 2 コースを設置

2 その他（新規の措置）

(1) 農業科向けの措置

- ・学校内すべてのハウスを環境モニタリングシステム等 ICT を活用した先進的な農業技術が習得できるものに整備
- ・卒業 1 年前から学生が事業を活用してリースハウスを設置し、卒業後直ちに営農を開始できるスキームを創設

(2) 林業科向けの措置

- ・学生が利用できる林業就業促進資金(最大 60 万円／年)の償還免除期間を短縮 (就業後 10 年→しまね林業士資格の取得 (最短 5 年))

中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業

農林水産部農業経営課

【令和2年度予算額 188,420 (95,298) 千円】

対策のポイント

中核的経営体（販売金額1,000万円以上）を目指す意欲ある農業者の経営発展を後押しするため、農業経営の改善に必要な施設・機械整備の支援事業を創設

また、農林大学校卒業生の円滑な就農のため、在校生を対象としたリースハウス事業活用スキームを創設

農林水産基本計画における目標

地域を支える中核的な担い手の目安を「販売額1,000万円以上」とし、5年以内に中核的担い手数を1,000経営体以上に増加

事業の内容

1 意欲ある農業者に対する支援（新規） 43,661千円

販売額1,000万円以上を目指す意欲ある農業者等を重点指導対象(令和2年度は約180経営体を想定)として位置付け、中核的経営体の育成を進める。こうした中、規模拡大や生産性向上などの経営改善に取り組む際に必要となる施設・機械整備を支援

助成対象者：認定農業者等

補助率：3/10

補助金上限額：3,000千円（法人は8,000千円）

2 園芸等産地育成リース事業（拡充） 123,922千円

新規就農者の初期投資の軽減を図るため、民間事業者等を活用したリースハウスの整備を支援

令和2年度からは、農林大学校生が卒業1年前から本事業を活用してリースハウスを設置し、卒業後直ちに営農を開始できるスキームを創設（うち50,000千円）

産地創生事業【新規】

農林水産部農林水産総務課

【令和2年度予算額 180,000 (-) 千円】

対策のポイント

地域の資源や強みを活かした特色ある産地を育成するため、生産量・販売額が増加し新たな担い手が安定的に確保される産地構想に基づく取組を集中支援

農林水産基本計画における目標

本事業の対象産地において新規就農者数 60 人、生産量・販売額増加目標の達成率 80%

事業の内容

1 事業採択のベースとなる産地構想

産地協議会（3者以上の生産者等で構成）において、以下の内容を含む産地構想を策定

- (1) 産地の生産量・販売額の増加
- (2) 産地における新たな担い手（新規就農者）の確保
- (3) これらの構想を支えるマーケットインの取組

2 支援内容

他地域のモデルとなる産地構想については、これを実行する経費（ソフト、ハード）を市町村と協調して支援

<p>補助スキーム</p> <p>① 県の基本補助：1/2</p> <p>② 連携加算：市町村の補助に対し、県も同額を上乗せ（補助上限額まで）</p> <p>③ 補助上限：産地の負担をプロジェクト全体の 25%まで圧縮可 (1産地あたり最大3年間で5,000万円まで支援)</p>	<p>支援イメージ（金額等は仮置したもの）</p>						
	<p>事業A（ハウスの整備）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助 1,500万円</td> <td style="width: 50%;">国庫補助残 1,500万円</td> </tr> </table>		国庫補助 1,500万円	国庫補助残 1,500万円	<p>事業B（ハウス客土・用水設備、商品開発等）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100%;">既存事業対象外 1,800万円</td> </tr> </table>		既存事業対象外 1,800万円
	国庫補助 1,500万円	国庫補助残 1,500万円					
	既存事業対象外 1,800万円						
<p>総事業費 4,800万円 (※県単事業の対象となる支援はカウントしない)</p>							
<p>国庫補助 1,500万円</p>	<p>補助残 1,500万円</p>	<p>既存事業対象外 1,800万円</p>					
<p>産地創生事業→ による支援</p>	<p>産地創生事業による補助上限額 2,100万円</p>		<p>最終的な産地の負担 (基準額) 1,200万円</p>				
<p>① 県基本補助額 1,650万円</p>	<p>② 市町村補助額 225万円</p>	<p>③ 県加算補助額 ※ 225万円</p>	<p>①、②、③により、 産地負担は 総事業費の25%</p>				
<p>※②市町村補助額が上限</p>							

水田園芸拠点づくり事業

農林水産部農産園芸課

【令和2年度予算額 142,934 (66,200) 千円】

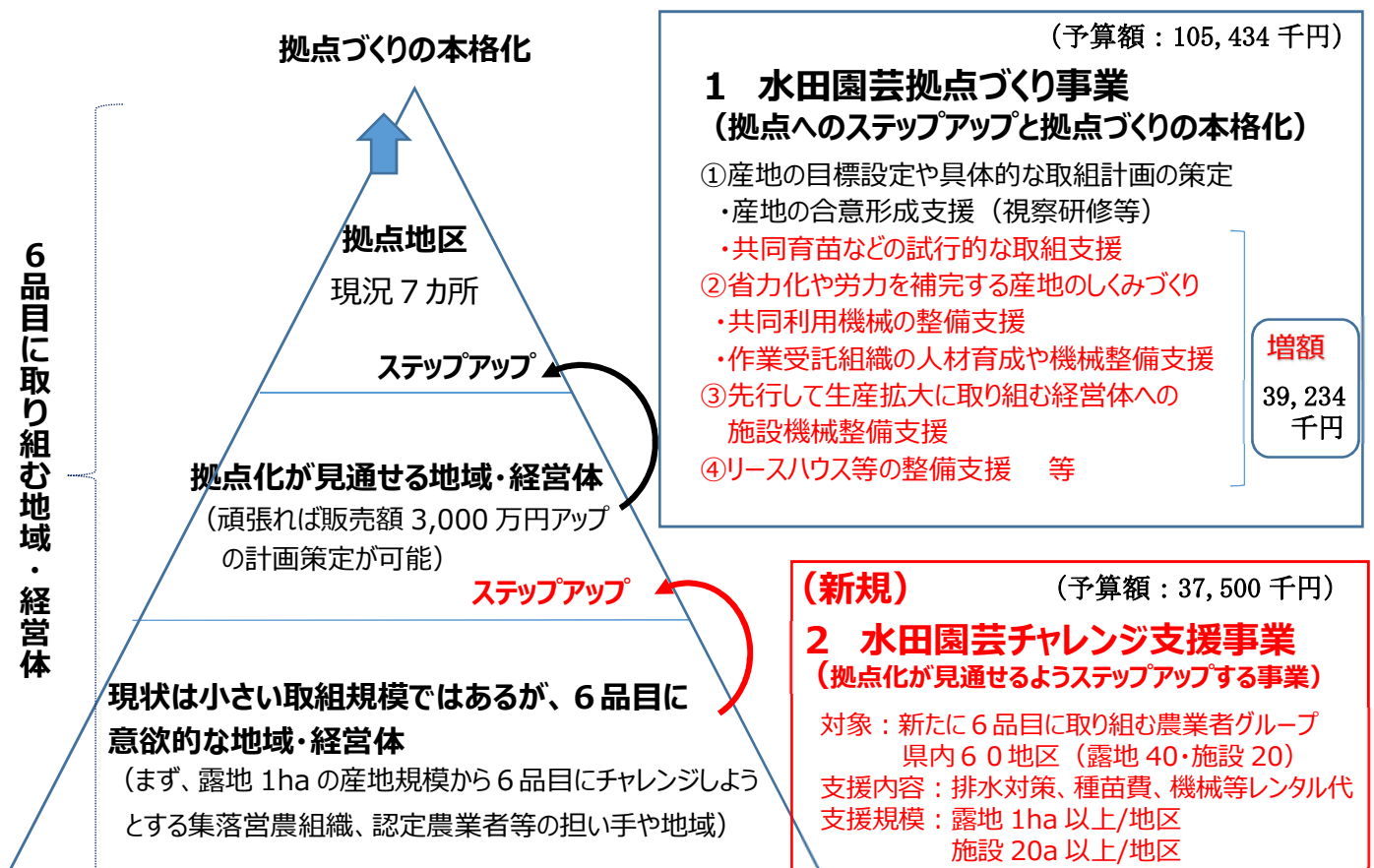
対策のポイント

育苗から栽培、出荷・販売までを一括して行い、労働力対策にもつながる「拠点」の形成を推進するとともに、水田園芸に意欲・関心のある個人農業者等が円滑に取組を開始できるよう、きめ細かな支援を強化

農林水産基本計画における目標

水田園芸6品目それぞれで産出額10億円以上を達成
(生産額3,000万円以上の拠点産地を5年間で30カ所以上形成)

事業の内容



※このほか、水田活用の直接支払い交付金（産地交付金）の県域メニューにおいて、水田園芸6品目については最大15万円/10aを交付（基本支援8万円/10a、拡大支援7万円/10a）

有機農業推進事業

農林水産部農産園芸課

【令和2年度予算額 20,000 (45,753) 千円】

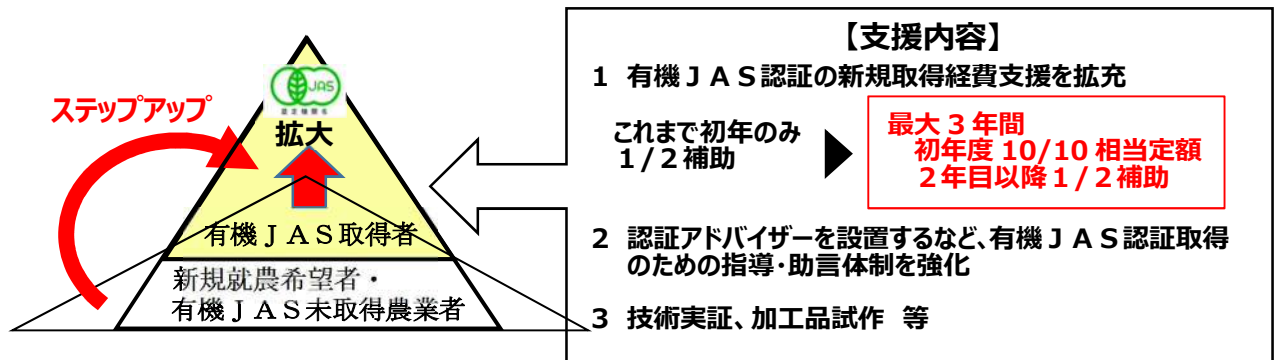
対策のポイント

島根農業全体のブランディングの核となる有機農業の拡大に向けて、販売効果の高い有機JAS認証の取得を推進

農林水産基本計画における目標

有機JASの面積シェア1.0%以上（現況0.6%）

事業の内容



美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業

農林水産部農産園芸課

【令和2年度予算額 36,134 (25,250) 千円】

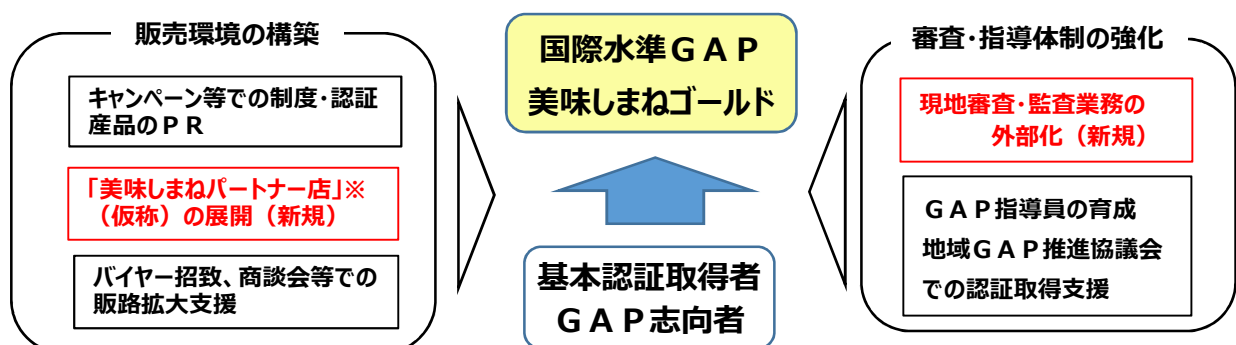
対策のポイント

GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境を構築するとともに、これまで県が行ってきた現地審査・監査業務を外部化し、「美味しまねゴールド」等の国際水準GAP認証取得を推進

農林水産基本計画における目標

主要品目（青果物（茶含む）、畜産物（肉用牛・鶏卵）、林産物（きのこ））の産出額の50%以上について、「国際水準GAP（美味しまねゴールド含む）」を取得

事業の内容



※GAP・美味しまね認証の取組を評価し、取引、支援いただける県内外の流通・販売事業者を「美味しまねパートナー店（仮称）」と位置付け、認証取得者、取得志向者に魅力ある販路を確保

種雄牛造成強化事業

農林水産部畜産課

【令和2年度予算額 46,485 (-) 千円】

対策のポイント

スーパー種雄牛の早期造成に向けて、全国から種雄牛の母となる優秀雌牛を導入するとともに、ゲノミック評価の活用により評価期間の短縮と選抜精度を向上
また、種雄牛の能力評価（後代検定）に協力する生産者への価格補償を拡充

農林水産基本計画における目標

和牛子牛生産頭数を 7,000 頭から 9,300 頭に増加 (2,300 頭増)

事業の内容

1 事業内容

(1) 種雄牛の母牛となる優秀雌牛を全国から導入

①優秀雌牛の導入支援 補助率：1/2以内【新規】

10頭 × 上限180万円/頭

(2) ゲノミック評価を活用した雌牛の選抜

800頭/年 (R元年度(9月補正)：400頭/年)

①スーパー種雄牛の造成に必要な超優秀雌牛の選抜

②畜産農家が更新・保留する繁殖雌牛の選抜支援

(補助率：定額1万円/頭、600頭分)

(3) 種雄牛造成に協力する生産者への補償の拡充

①交配協力金の創設 2万円/頭 (県3/4)

②産子価格補償の拡充 上限8万円/頭

(R1：40千円(県25千円)→R2：最大100千円(県95千円))

子牛の段階で能力を評価 → 改良速度を加速

3か月

【新たな技術：ゲノミック評価】

- ・牛の遺伝情報を分析
- ・将来の母牛としての能力を評価

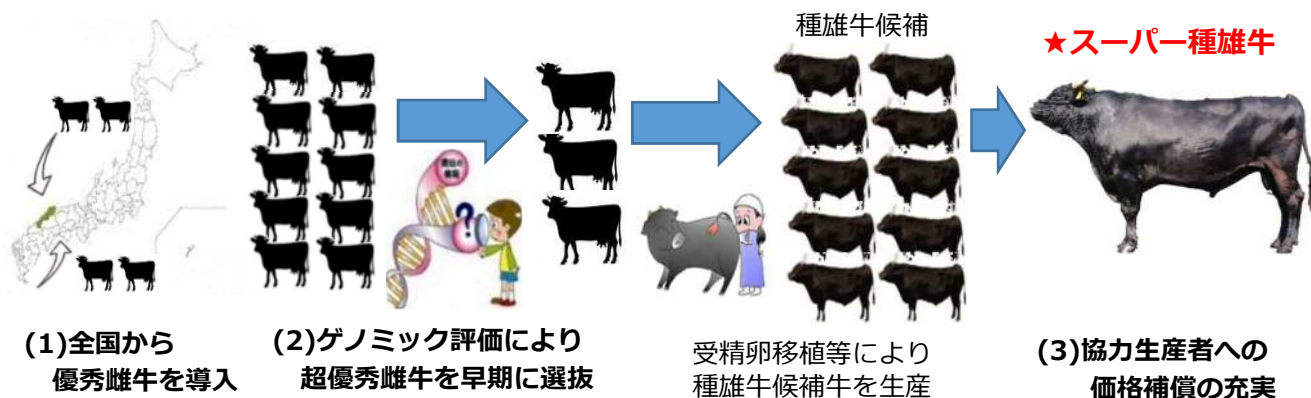
約5年以上

【現在の技術：育種価評価】

- ・雌牛は24か月齢で子牛を出産
- ・その子牛を肥育(約30か月齢)
- ・出荷牛で母牛の能力を評価



2 種雄牛造成のイメージ (県内外の優良遺伝子を活用してスーパー種雄牛を早期に造成)



しまね和牛生産振興事業

農林水産部畜産課

【令和2年度予算額 68,778 (50,536) 千円】

対策のポイント

子牛価格や枝肉成績の向上を図るため、繁殖雌牛の更新や増頭への支援を行い、改良の進んだ雌牛へ世代交代を促進

また、肥育農家（子牛購買者）が求める子牛づくりと消費者ニーズに対応した牛肉生産に向けた取り組みを支援

農林水産基本計画における目標

和牛子牛生産頭数を 7,000 頭から 9,300 頭に増加（2,300 頭増）

事業の内容

1 繁殖雌牛の世代交代促進【37,500(12,000)千円】

(1) 目的

○育種価が低い高齡雌牛(11歳～12歳限定)を高能力の若雌牛に更新し、産子の評価と肥育牛の出荷成績の向上を図る

(2) 内容

①増頭する生産者 150千円/頭(150頭・頭数拡充) R1:200千円/頭(60頭)※

②頭数を維持する生産者 100千円/頭(150頭・新規)

※増頭については、国の支援事業が10万円～8万円から24.6万円～17.5万円に大幅増

2 子牛や肥育牛の価格向上【8,000(2,250)千円】

(1) 目的

- ①市場評価が高い子牛づくり
- ②肥育農家の出荷成績の向上
- ③消費者に求められる牛肉づくりと販路拡大

(2) 内容

①体型と第1胃がしっかりとした子牛づくりの技術指導

- ・子牛市場での体型測定、超音波診断装置による皮下脂肪厚等の測定
- ・データに基づく農家指導を実施

②肉質が良く枝肉重量が大きい肥育牛飼育の技術指導

- ・脂肪の質や肉質の測定結果に基づく飼育技術の改良指導

③しまね和牛のブランド力強化

- ・高品質の牛肉により差別化を図り、PRを強化して県内外市場への販路を拡大

放牧再生支援事業【新規】

農林水産部畜産課

【令和2年度予算額 10,280 (-) 千円】

対策のポイント

労力軽減と低コスト生産に有効な放牧に継続的に取り組めるよう、放牧場の適正管理を行う仕組みの構築と併せて、荒廃した放牧場の再整備や特徴ある畜産物生産の取組を支援

農林水産基本計画における目標

和牛子牛生産頭数を 7,000 頭から 9,300 頭に増加 (2,300 頭増)

事業の内容

1 事業概要

(1) 放牧場を適正に管理し有効に利用
するために必要な仕組みの構築

適正管理体制
の構築

牧野管理組合、JA、市町村等による
牧野管理

(2) 雑灌木の除去、シバや牧草の再播種

牧草地や施設
の再整備

公共放牧場
放牧を活用した低コスト生産

(3) 牧柵の修繕、簡易牛舎の整備

(4) 地域資源を活用し、観光や食等のニーズ
に対応した畜産物生産



2 補助率

1/2 以内 (上限 3,300 千円/地域)

肥育・製造
試験

販売・PR

特徴ある畜産物の生産



担い手不在集落解消対策

農林水産部農業経営課
農地整備課

【令和2年度予算額 52,500 (30,000) 千円】

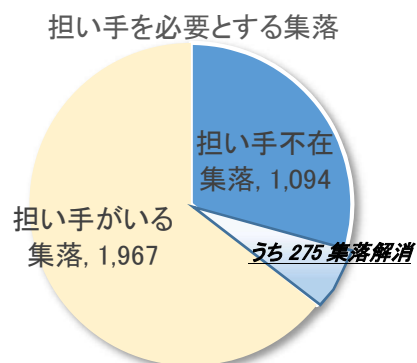
対策のポイント

島根県内の農業集落の3分の1にあたる担い手不在集落の解消に向け、持続的な営農体制の確立に必要な生産性の向上（基盤整備）や組織化を行う際の機械整備等の支援を強化

農林水産基本計画における目標

今後10年間で担い手不在集落の過半550集落の担い手不在状態を解消。5年後に275集落で、担い手不在状態を解消

事業の内容



担い手不在集落(1,094集落)のうち、
中山間地域等直接支払い等共同活動に取り組む集落



5年後

- ・地元負担を軽減した基盤整備
- ・市町村と連携した機械導入支援
- ・担い手への農地集積の支援

・集落での後継者や、集落活動の持続性を確保
(担い手不在集落の解消275集落)

- 1 担い手不在集落での生産条件改善の促進** 5,000千円（新規）
(県単農地集積促進事業)
対象事業 : 団体営農地耕作条件改善事業（暗渠排水、客土、区画整理等）
対象事業補助率：国55% 県15% その他30%（5法指定地域）
事業主体 : 市町村等
促進費 : 対象事業費の12.5%を交付（地元負担を実質無償化）
(事業完了翌年度から起算して3年以内に担い手を確保することが条件)
- 2 組織化に向けた機械整備支援** 17,500千円（新規）
(集落営農体制強化スピードアップ事業)
市町村と協調して機械整備を支援（稲作も対象）。県の補助上限は1/3
- 3 担い手への農地集積の支援** 30,000千円（継続）
(農地利用集積促進事業)
農地をまとめて借り受ける認定農業者への支援 2.0万円/10a
担い手不在地域の農地を借り受ける担い手への支援 1.5万円/10a

多様な担い手確保・育成事業(地域農業人材育成支援事業)

農林水産部農業経営課

【令和2年度予算額 20,400 (—) 千円】

対策のポイント

島根県内の農業集落の3分の1にあたる担い手不在集落の解消に向け、地域農業の实情に合わせて、定年を期に農業を始める方や、自らの経営と集落営農組織での活動を組み合わせて地域に貢献しようとする方など、多様な人材を確保できる支援制度を創設

農林水産基本計画における目標

地域が必要とする農業人材の確保・育成や集落営農の組織化を進め、担い手不在集落の近隣担い手との連携を年30集落以上増加

事業の内容

1 担い手不在地域継承支援事業(新規)

担い手不在集落を解消するため、当該地域の親族等の農地を継承し、将来的に地域農業の担い手になることを条件として、当面は兼業等で農地を管理・経営する活動を支援

年間最大72万円を最長2年間交付、予算10人分

2 半農半集落営農支援事業(新規)

自らの経営(自営農業部分)に加えて、集落営農に参画して得られる収入とトータルで担い手としての所得を確保しようとする場合、その活動を支援

年間最大72万円を最長2年間交付、予算10人分

3 集落営農雇用支援事業(新規)

「農の雇用事業」(国費)の要件とならない50~65歳まで対象年齢を拡大し、就農希望者を雇用する集落営農法人に対し、技術や知識を習得させるための現場研修を支援(しまねアグリビジネス実践スクール運営事業の集落派遣コースは本事業に吸収)

年間最大120万円を最長1年間交付、予算5人分

4 農業人材投資事業準備型(拡充)

国の農業次世代人材投資事業(準備型)の対象年齢(50歳未満)から外れる者の研修費支援の対象を、**UIターン者だけではなく県内在住者を対象**に追加

年間最大72万円を最長1年間交付、予算2人分

野生鳥獣被害対策事業

農林水産部森林整備課

【令和2年度予算額 237,599 (196,067) 千円】

対策のポイント

4つの重点推進事項（被害対策、担い手の確保、捕獲体制の構築、ジビエ利活用）の目標達成に向けて取り組む市町村に国交付金（1/2）及び県単交付金を重点配分

令和2年度 各市町村の 目標数値等	① 市町村で「被害ゼロ地域」を1カ所以上設定 ② 被害対策を目的とする狩猟免許取得者数（各市町村ごとに設定） ③ 「鳥獣被害対策実施隊」等の設置など確実な捕獲体制の構築 ④ 有害捕獲イノシシの活用率10%
-------------------------	---

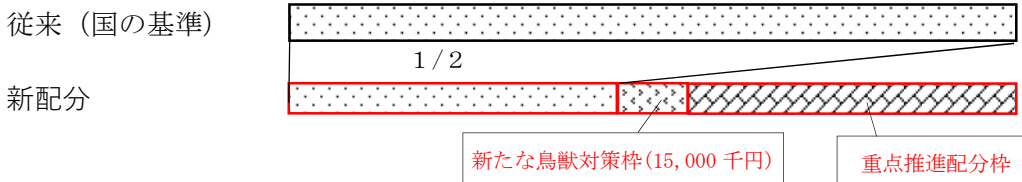
農林水産基本計画における目標

- 農業者や地域住民の方の新規狩猟免許取得者 1,500名
- 有害捕獲イノシシの活用率 13% → 30%
- ニホンジカ（中国山地）の被害額 500千円 → 0千円

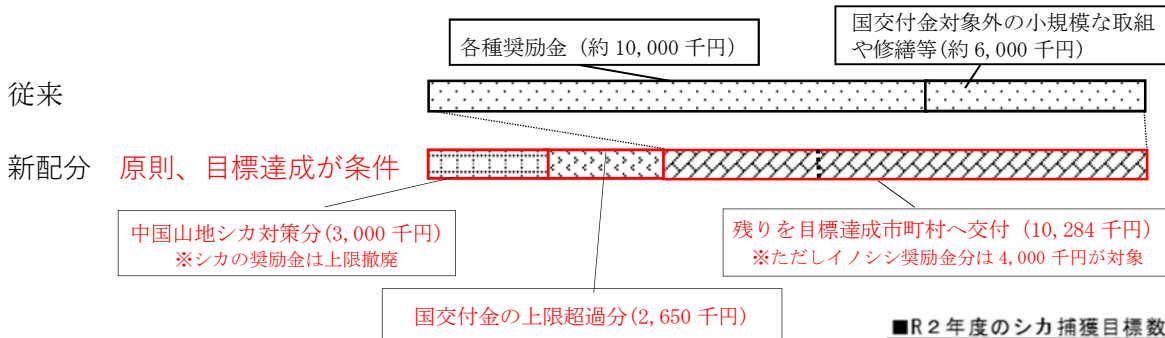
事業の内容

1 鳥獣被害防止総合対策交付金事業(国)(150,000千円)

- [従来] ○国の配分基準で交付
- [新しい配分方法]
- ①国の配分基準で算出した額を1/2に圧縮
 - ②新たな鳥獣被害対策のための捕獲事業枠（@1,500千円×10市町）
 - ③重点推進事項の目標達成に取り組む市町村へ交付（残額は県推進事業）



2 県単交付金(15,934千円)



3 ニホンジカ（中国山地）被害対策（44,000千円）

- ・ 県で先導的・実証的捕獲を市町村、民間事業者に委託
- ・ 関係市町と連携した捕獲体制を構築

捕獲目標:1,000頭/年

■R2年度のシカ捕獲目標数値

	市町	県	市町+県 (R2年度目標数値)
邑南町	279	515	539
飯塚町	38		58
美郷町	58		78
雲南市	20		70
浜田市	40		114
奥出雲町	50		141
	485	515	1,000

経営体育成基盤整備事業（公共）

農林水産部 農村整備課

【令和2年度予算額 981,500 (831,700) 千円】

対策のポイント

「水田園芸」や「持続可能な米づくり」が目指す姿を早期に実現するため、計画・設計・施工それぞれの段階における営農部局等との連携を強化し、情報化施工やスマート農業の導入を図りつつ、これまで以上にスピード感をもって、地域の特性に応じた農地の大区画化や汎用化（排水対策）等を実施

農林水産基本計画における目標

（水田園芸（県重点推進6品目）の推進）

- ・6品目それぞれで産出額10億円以上を達成

（持続可能な米づくりの確立）

- ・県内の主食用米の生産面積の50%を担い手に集積するとともに、担い手数の3分の2がそれぞれ9,600円/60kgの米生産コストを達成

事業の内容

農業の競争力強化を図るため、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設のパイプライン化等の整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、高収益作物の導入、水利用の効率化・水管理の省力化等を推進

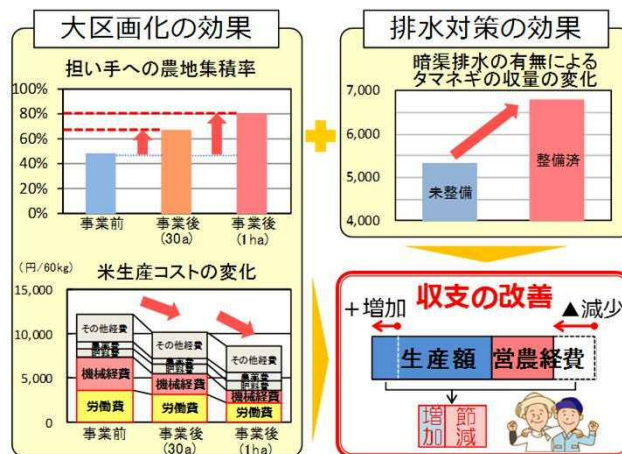
1 主な事業実施要件※

- ・受益面積： 20ha以上
(中山間地域は10ha以上)
- ・担い手への農地集積率50%以上 等

2 国庫補助率※： 50%

(中山間地域は 55%)

※「農地中間管理機構関連農地整備事業」として実施する場合は異なる



水田園芸の推進

- ① 県推進6品目の導入に取り組もうと頑張る地域に予算を優先配分し、事業工期の短縮を図るとともに、基盤整備・営農・販売等プロセスを明らかにした新規地区を優先的に採択
- ② 県推進6品目の栽培に適した基盤整備手法を県水田園芸チームで検討・確立し、即効性が期待できる排水対策や機械導入を推進
- ③ 整備後の水田園芸の取組成果を見える化し、課題の検証や他地区への横展開を実施

持続可能な米づくりの確立

- ① ほ場整備地区においては、地域における農地利用のあり方に留意しつつ、担い手への農地の集約化を図り、集積率90%を達成
- ② スマートフォンで水管理の操作ができるICT型自動給水栓や、法面勾配に応じたラジコン草刈機など、ほ場整備事業を契機としたスマート農業の導入を推進
- ③ 地域の実情に応じて法面勾配を緩くしたり、畦畔を広くしたりするなど、農作業の省力化や安全性確保に資する柔軟な整備を推進

・重点取組分野【林業】

長期ビジョン

令和12年の原木生産量 800 千 m^3 （基準：628 千 m^3 （H30））

計画期間の目標

令和6年の原木生産量 714 千 m^3

<p>(1) 林業のコスト低減</p> <ul style="list-style-type: none">① 原木生産の低コスト化② 再造林の低コスト化	<p>(2) 原木が高値で取引される環境整備</p> <ul style="list-style-type: none">① 製材用原木の需要拡大と安定供給② 高品質・高付加価値木材製品の出荷
<p>(3) 林業就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none">① 新規林業就業者の確保② 林業就業者の定着強化	

循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業

農林水産部林業課

【令和2年度予算額 97,616 (92,216) 千円】

対策のポイント

森林経営の収益力を向上させるため、原木増産支援と併せて林業の低コスト化への支援を強化するとともに、最も高い取引価格の製材用原木の供給拡大の取組を促進

農林水産基本計画における目標

原木生産コスト5%削減、製材用原木供給割合5%増加

事業の内容

1 支援内容

(1) 原木生産の促進【R2 予算額：83,216 千円】(R1：83,216 千円)

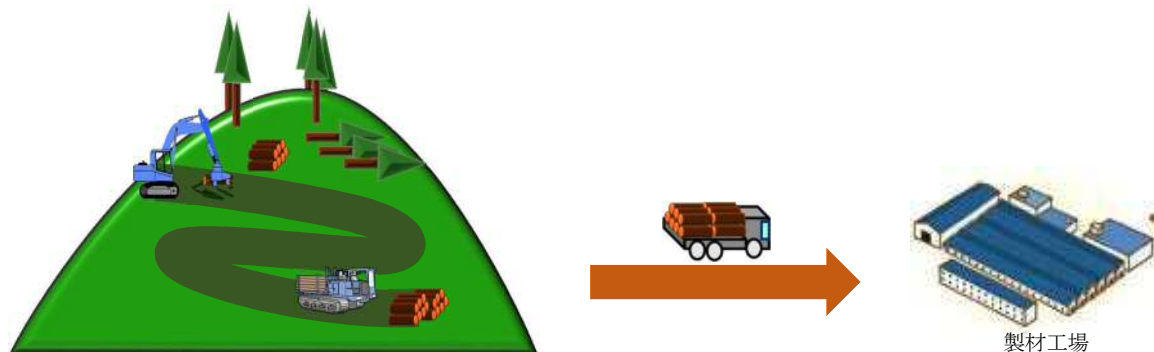
- ・ 助成内容 主伐による原木生産で負担する経費の一部を助成
- ・ 助成単価※ 製材用への仕向け割合 15%以上 620 円/m³
15%未満 310 円/m³

※1 令和元年度までは原木の用途に特段制限を設けていなかったが、令和2年度からは製材用への仕向け割合が15%未満となる林業事業体に係る伐採について、単価を半減

※2 製材用への仕向け割合については、令和3年度以降、段階的に引き上げる予定

(2) 原木生産の低コスト化支援【R2 予算額：14,400 千円】(新規)

- ・ 助成内容 高性能林業機械を導入し、低コスト生産を拡大した原木について助成を上乗せ（国庫補助により導入した機械を除く）
- ・ 助成単価 380 円/m³



林内路網整備事業【新規】

農林水産部森林整備課

【令和2年度予算額 85,000 (20,000) 千円】

対策のポイント

原木生産と再生林の低コスト化を図るため、資源が充実したエリアにおいて、効率的な原木生産に必要な林業専用道と森林作業道のネットワークを整備

農林水産基本計画における目標

路網ネットワークの骨格となる林業専用道を新規に 25km 整備

事業の内容

1 林業専用道に接続する森林作業道の開設支援【予算額 80,000 千円】

(令和元年度 20,000 千円)

林業専用道（林道は対象外）に接続する森林作業道の開設や付属する作業ヤードや排水施設の整備を支援

支援内容	対象	補助率
森林作業道の開設支援	林業事業体	定額 (2,000 円/m)
作業ヤード整備支援	市町村等	定額 (500 千円/箇所)
排水施設整備支援	市町村等	定額 (20 千円/箇所)

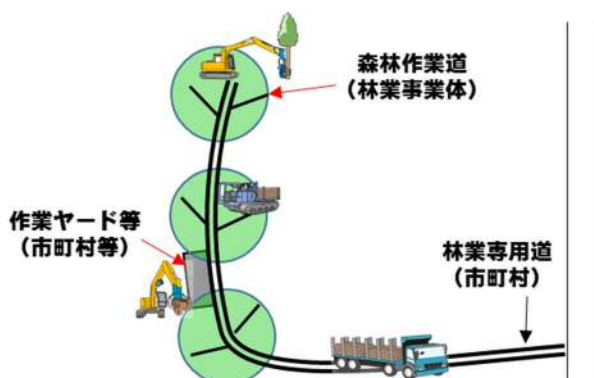
2 森林作業道の開設支援【予算額 5,000 千円】

市町村とともに林業事業体による森林作業道の開設を支援(林道に接続するものが対象)

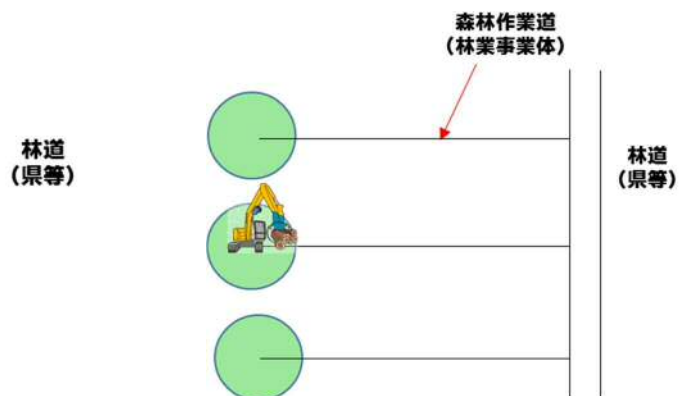
支援内容	対象	補助率
森林作業道の開設支援	林業事業体	<u>市町村が 1,000 円/m の支援を</u> <u>実施することを条件に定額 (1,000 円/m)</u>

(支援イメージ)

1 林業専用道に接続する森林作業道の開設支援



2 森林作業道の開設支援



製材力強化事業【新規】

農林水産部林業課

【令和2年度予算額 46,290 (-) 千円】

対策のポイント

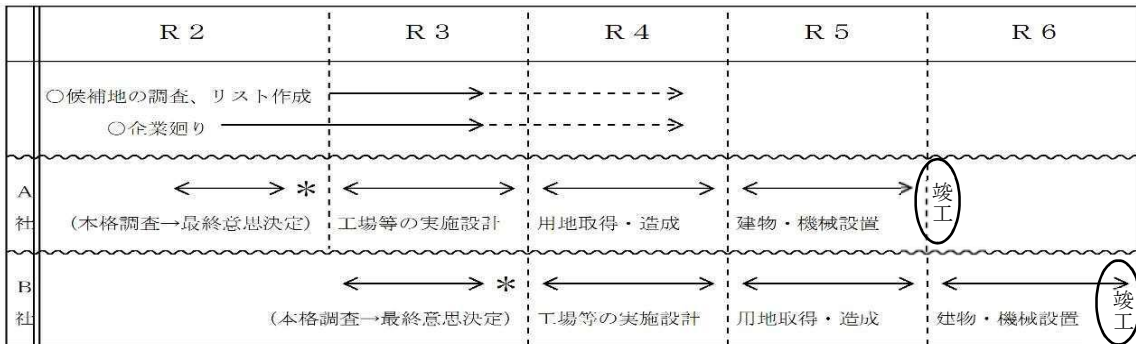
最も高い価格で取引される製材用原木の需要を拡大するため、製材工場の新設・規模拡大に向けた取組を強化。また、地域ごとに原木の生産・流通・加工がネットワークするウッドコンビナートの基盤づくりを推進

農林水産基本計画における目標

県内製材工場の原木需要量 13.1 万 m³ (平成 30 年 : 10.0 万 m³)

事業の内容

●製材工場の誘致・新設に向けたスケジュール (想定)



1 製材工場の新設・規模拡大に向けた取組強化【R 2 予算額 : 20,290 千円】

- (1) [調査] 製材工場の新設等が立地可能な候補地調査、原木供給可能量調査を実施とともに、参入検討企業が実施する各種調査を支援
(委託 : 1,304 万円 (県内 3 カ所)、補助金 : 250 万円)
- (2) [交渉] 新規参入を検討している製材工場との交渉アドバイザーを選任
(対象 : (一社) 島根県木材協会、補助金 : 475 万円)
- (3) [決定後] 国庫事業・県企業立地促進制度等の活用による製材工場の整備
実施設計費、施設移転費への支援 (補助率 : 1/2、3/10)

2 木材製品の高品質・高付加価値化の取組への支援【R 2 予算額 : 26,000 千円】

- (1) 既存製材工場の 2 次・3 次加工などの施設改良等への支援
(対象 : 製材工場、補助金 : 2,500 万円) (R 1 : 900 万円)
- (2) 高品質・高付加価値製品の生産に不可欠な J A S 認定取得への支援
(対象 : 製材工場、補助金 : 100 万円) (新規)

県産木材利用促進事業

農林水産部林業課

【令和2年度予算額 85,200 (125,000※) 千円】

※うち三世代同居及びUIターン加算等を除いた金額は69,536千円

対策のポイント

県内の木材需要に対して県産木材を安定的に供給できるよう、建築士・工務店と製材工場のグループ化を進めながら、木造住宅等における県産木材の利用を促進

海外を含む県外需要に対応した木材製品の出荷を拡大するため、首都圏・関西圏や海外市場の販路開拓等を推進

農林水産基本計画における目標

製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 50%以上

事業の内容

1 県産木材の安定供給体制の構築【R2 予算額：80,000 千円】

- (1) 県産木材を使用した住宅建築支援について、以下のとおり現行制度を見直し
(補助金等：6,790 万円)

	現行 木の家ですくすく子育て応援事業	令和2年度 「しまねの木」いきいき暮らし応援事業
制度設計	①県産木材を使用した住宅建築を支援 ②子育て世帯を対象を限定し、三世代同居、UIターン者等には加算	①県産木材を使用した住宅建築を支援 ②限定・加算を削除
支援額	2万円/㎡ (最大30万円/戸)	1戸当たりの県産木材使用割合が60%以上の木造住宅を支援 80～100%部分：5万円/㎡ } 最大37.5万円/戸 70～80%部分：3万円/㎡ } 60～70%部分：2万円/㎡ }
支援対象	施主	認定工務店 (県産木材を平均60%以上使用する工務店を認定)
その他		①県産木材を積極的に使用する建築士・工務店の認定制度を創設 ②認定建築士、認定工務店、納材する製材工場をグループ化することで、県産木材を安定的に使用・供給できるような環境を整備

- (2) 県産木材を使用した民間非住宅建築物への支援を新たに創設し、木造設計に要する経費の一部を建築士に支援 (木工事費の8.75%相当の定額：補助金1,210万円)

2 「しまねの木」県外販路の拡大【R2 予算額：5,200 千円】

一大消費地である関西圏等での展示会出展等を通じて、県外出荷拡大に向けて需要の開拓を支援

- (1) 県内製材工場等による、県外・海外で開催される建材等展示会への出展・商談を支援
(2) 首都圏等の建材商社などが、県内製材工場等を訪問して商談する取り組みを支援

意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業

農林水産部林業課

【令和2年度予算額 145,266 (113,494) 千円】

対策のポイント

年間70人の林業新規就業者確保のペースを大幅に引き上げるため、県内の高校生や県外の若者等に対する働きかけと林業体験の場を拡大するとともに、就業後の離職者を減らし定着率を高めるために、林業事業体の労働条件・就労環境の改善や経営体質の強化など、林業事業体の特性にあわせた指導や活動支援を一体的に実施

農林水産基本計画における目標

林業就業者数 1,072 人を確保 (H30 末 : 953 人)

林業新規就業者数の確保 80 人/年 (現状 : 70 人/年)
 林業就業後の5年後定着率 70% (現状 : 60%)

事業の内容

新規就業者の確保 70人/年 → 80人/年	林業就業者の定着強化 5年定着率 60% → 70%
<p>県内高校生</p> <p>高校生の林業教育 (新規) * 水と緑の森づくり事業で対応 (R2~)</p>  <p>[高校での林業教育]</p>	<p>島根林業魅力向上プログラムの推進</p> <p>新たな取組導入や経営改善等の指導・支援 (中小企業診断士や社会保険労務士等の派遣) ・ 予算 : 11,615千円</p> <p>女性や若者が働きやすい就労環境づくり (施設の充実等) (女性用トイレの整備や人員輸送車の導入などの助成) ・ 予算 : 9,332千円</p>  <p>[整備された福利厚生施設]</p>
<p>農林大学校 (林業科)</p> <p>緑の青年就業準備給付金 (林業科学生の修学支援 @1,375千円/年 (最大)) ・ 予算 : 42,695千円 (国補) * 農林大学校の拡充 (R2~)</p>  <p>[林業科の学生]</p>	<p>しまね林業士制度 (キャリアアップ) * 就業4年目~ (試験実施・登録) ・ 予算 : 901千円</p>
<p>県外の若者等</p> <p>県外に向けたPR活動の強化 (拡充) (県外の高校訪問実施、Uターンフェアへ出展拡大) ・ 予算 : 6,504千円</p> <p>PR動画等の作成・情報発信 (拡充) (ケーブルテレビやインターネット等も活用) ・ 予算 : 11,883千円</p>	<p>林業就業促進資金 (拡充) (新規就業のための研修・準備貸付金) ・ 予算 : 42,000千円 (特会) * しまね林業士資格を取得すれば全額償還免除 (免除要件の拡大)</p> <p>林業新規就業者技術習得支援事業 (新規) (新規就業者を早期に技術習得させる事業) ・ 内容 ① 資格取得費の助成 (1/2補助) 1人当上限20万円 ② 林業機械OJT研修の助成 (1/2,1/3補助) 1事業体当上限150万円 ・ 予算 : 37,040千円</p>  <p>[林業機械のOJT研修]</p>
<p>林業体験の場を拡大</p> <p>短期的林業就業体験の助成 (拡充) (対象とする就業体験期間延長 : 5日→3ヶ月まで) ・ 対象 : 林業事業体 ・ 内容 : 指導費、保険料、滞在費等の助成 ・ 予算 : 8,816千円</p>	<p>2年目以降</p>  <p>[キャリアアップのイメージ]</p>

・重点取組分野【水産業】

長期ビジョン

- ① 令和 21 年の沿岸自営漁業の産出額 54 億円（基準：27 億円（H30））
- ② 132 の沿岸漁業集落について 1 集落当たり漁業者が 5 人以上いる形で維持

計画期間の目標

- ① 令和 6 年の沿岸自営漁業産出額 29 億円
- ② 132 の沿岸漁業集落について 1 集落当たり漁業者が 5 人以上いる形で維持

(1) 沿岸自営漁業者の確保と所得の向上

- ① 沿岸自営漁業の新規就業者確保
- ② 沿岸自営漁業者の所得向上

(2) 漁村、地域の維持・発展

- ① 定置漁業の持続的発展
- ② 企業的漁業経営や内水面漁業の安定的発展

しまねの漁業担い手づくり事業

農林水産部水産課

【令和2年度予算額 32,291 (13,971) 千円】

対策のポイント

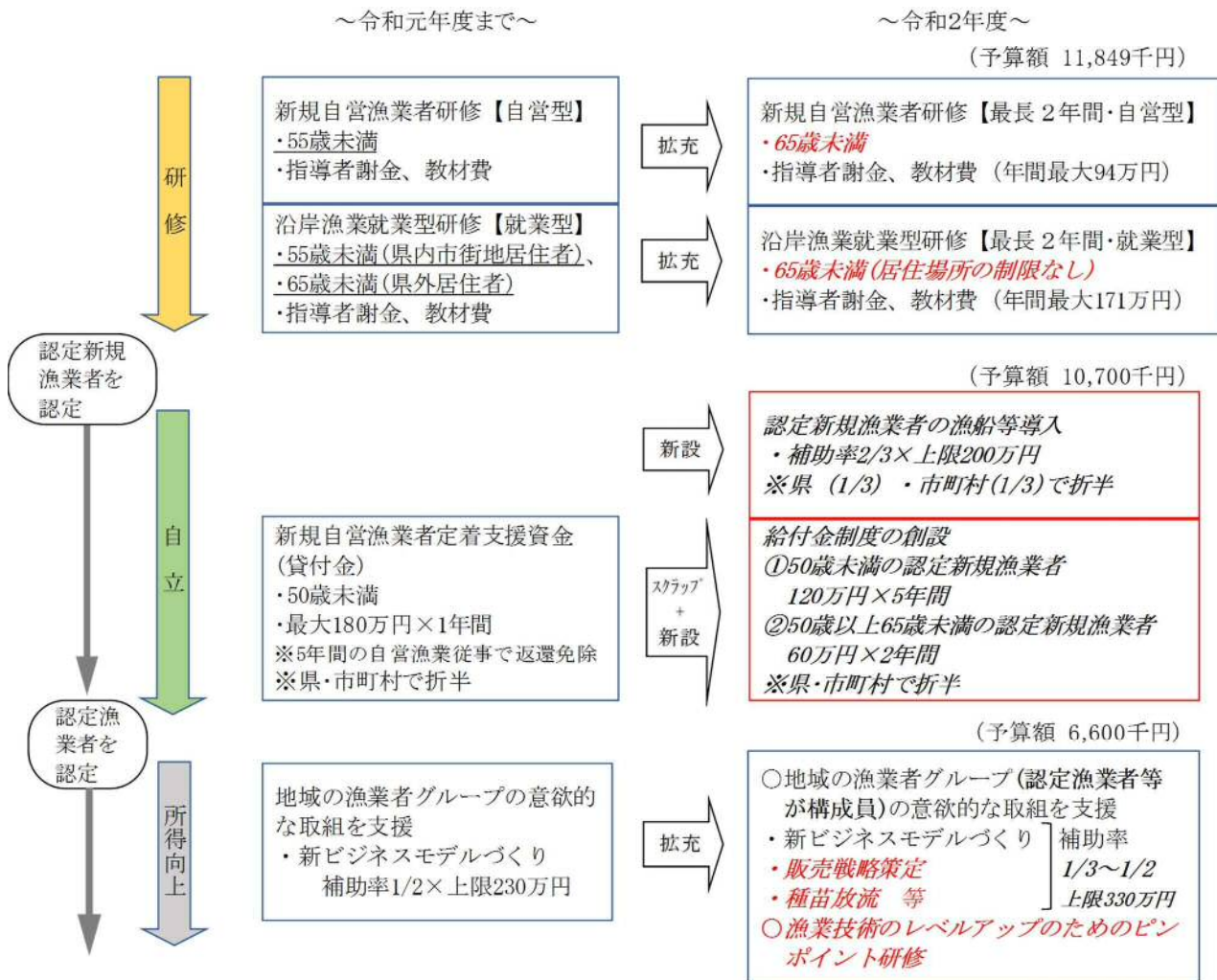
将来の沿岸漁業・漁村をけん引する担い手を確保・育成するため、技術習得と生活安定化などを支援するとともに、沿岸自営漁業者が他産業並みの十分な所得を確保できる生産体制の構築などを支援

農林水産基本計画における目標

沿岸自営漁業の新規就業者を年15人以上確保
産出額720万円（所得約400万円）以上の担い手を倍増（57人→113人以上）

事業の内容

沿岸自営漁業者の確保と所得の向上を図るため、島根県独自の認定漁業者・認定新規漁業者制度を創設し、研修から自立、所得向上までを一貫支援



水産業競争力強化漁船導入促進事業

農林水産部水産課

【令和2年度予算額 50,000 (70,000) 千円】

対策のポイント

国漁船リース事業を活用して高性能漁船を導入し、収益性の向上に取り組む漁業者のリース料負担を軽減し、企業的漁業等の構造改革を加速化

農林水産基本計画における目標

科学的知見の収集・提供の充実による資源管理と収益性向上を両立させた企業的漁業の安定的発展に寄与

事業の内容

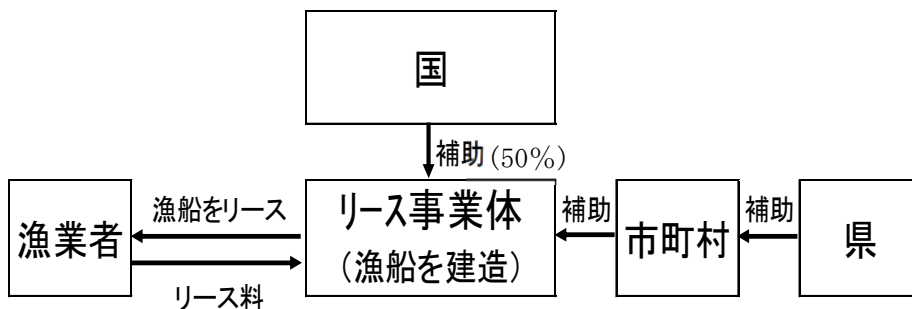
【支援の流れ】

- ・リース事業体（漁協等）が高性能漁船を取得して漁業者にリース
- ・国が取得費の50%を補助
- ・リース事業体は、取得費の補助残分を漁業者からのリース料で充当
- ・県及び市町村で取得費に対する国の上乗せ補助
令和2年度における想定支援隻数：8隻程度

●令和2年度予算における変更

- ・市町村の補助割合と同率分の県補助を実施（県の補助上限は5%）

※令和元年度と補助上限額は同じ（市町村の補助は令和元年度までは任意）



島根県農林水産基本計画と令和2年度当初予算の主な事業

【農業分野】

(1) ひとつづくり

項目	目標	主な予算事業
① 新規自営就農者の確保	農業産出額100億円増を実現する上で必要な農業経営を確保するため認定新規就農者を倍増（年60人以上）	<u>1. 農林大学校再編拡充事業</u> 2. 多様な担い手確保・育成事業 3. 農業次世代人材投資事業 4. 中核的経営体を目指す自営就農者確保対策事業
② 中核的な担い手の育成	販売額1千万円以上を中核的担い手の目安とし、新規就農5年で到達できるよう集中的な支援により現在の中核的担い手600→1000	<u>1. 中核的経営体を目指す自営就農者確保対策事業</u>
③ 集落営農組織の経営改善	組織の法人化、広域連携を推進しつつ、集落営農法人における経営多角化（水田園芸等）の実施率を60%以上	1. 集落営農体制強化スピードアップ事業 2. 農地利用集積促進事業 3. 水田園芸拠点づくり事業
④ 地域をけん引する経営体の増加	確実な販路や生産技術を有する経営体を5経営体以上誘致・育成	1. 地域をけん引する経営体確保対策事業
⑤ 将来性のある産地の拡大	マーケットインの視点から生産・販売拡大や担い手の安定確保をイメージする産地ビジョン策定の推進と実現に向けた取組への支援	<u>1. 産地創生事業（新規）</u>

(2) ものづくり

① 水田園芸の推進	拠点を核に各品目で産出額10億円以上（生産額3000万円以上の拠点産地を30か所以上）	<u>1. 水田園芸拠点づくり事業</u>
② 有機農業の拡大	市場に対応できる産地の育成、有機JAS認証取得を推進し、耕地面積に占める有機JAS面積を1%以上	<u>1. 有機農業推進事業</u>
③ 美味しまね認証を核としたGAPの推進	美味しまねゴールドを核にGAP取得を促し、主要品目で国際水準GAP取得割合を産出額ベースで5割以上	<u>1. 美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業</u>
④ 肉用牛生産の拡大	子牛の評価向上につながる繁殖雌牛改良と種雄牛造成を強化し、子牛生産頭数を現行の年7000頭から2300頭以上増	<u>1. 種雄牛造成強化事業</u> <u>2. しまね和牛生産振興事業</u> <u>3. 放牧再生支援事業（新規）</u>
⑤ 持続可能な米づくりの確立	主食用米の生産面積の担い手シェアを50%以上とし、その担い手の3分の2以上で生産コストを9600円/60kg以下に低減	1. 持続可能な米づくりへの構造転換対策事業 2. 集落営農体制強化スピードアップ事業 3. 農地利用集積促進事業 4. 中核的経営体を目指す自営就農者確保対策事業

(3) 農村・地域づくり

① 日本型直接支払制度の取組拡大	共同活動未実施の担い手不在集落における取組を年30集落以上増加	1. 中山間地域等直接支払事業 2. 多面的機能支払事業 <u>3. 担い手不在集落解消対策</u>
② 地域が必要とする多様な担い手の確保・育成	地域が必要とする農業人材の確保・育成や集落営農の組織化。担い手不在集落の近隣担い手との連携を年30集落以上増加	1. 集落営農体制強化スピードアップ事業 <u>2. 多様な担い手確保・育成事業（新規）</u> 3. 農地利用集積促進事業
③ 鳥獣被害対策の推進	被害拡大が危惧されるシカ、サルなどの対策強化。市町村体制の強化や捕獲の担い手確保、ジビエ活用の推進	<u>1. 野生鳥獣被害対策事業</u> 2. 有害鳥獣被害対策交付金

【林業分野】

(1) 林業のコスト低減

植栽から伐採までの1サイクルの生産コストを従来の作業モデル（3000本/ha植栽）から15%以上低減

①	原木生産の低コスト化	林業専用道・森林作業道の集中整備、高性能林業機械導入などにより原木生産コストを現状から5%以上削減	1. <u>循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業（森林環境譲与税追加分により増額）</u> 2. <u>林内路網整備事業（新規）</u>
②	再造林の低コスト化	一貫作業の徹底、低密度植栽（2000本/ha植栽）の推進などにより再造林コストを現状から18%以上削減	

(2) 原木が高値で取引される環境整備

県内原木生産のうち製材用として取引される割合を現状の12%から5ポイント以上増加

①	製材用原木の需要拡大と安定供給	製材工場の新設・拡大により製材用原木の県内需要量を100千m ³ →131千m ³ 。収益性の高い採材・仕分けの実施により大部分の事業体の単位面積当たりの原木販売額を現状から5%以上向上	1. <u>製材力強化事業（新規）</u>
②	高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大	県外への出荷拡大を図るとともに、県内では「しまねの木活用工務店」を増やし高品質・高付加価値製品の出荷割合を44%→50%	1. <u>県産木材利用促進事業</u>

(3) 林業就業者の確保

原木増産を円滑に実現するため、林業就業者を953人から1072人に増加

①	新規林業就業者の確保	農林大学校の機能強化や県外を対象とした勧誘強化などにより新規林業就業者数を年80人以上（現状より10人増）	1. <u>農林大学校再編拡充事業</u> 2. <u>意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業（森林環境譲与税追加分により増額）</u>
②	林業就業者の定着強化	林業魅力向上プログラムの充実と「しまね林業士制度」の推進により林業事業体の5年定着率を70%以上（現状より10%向上）	

【水産分野】

(1) 沿岸自営漁業者の確保と所得の向上

①	沿岸自営漁業の新規就業者確保	産出額54億円を実現するために必要な新規就業者として年15人以上確保	1. <u>しまねの漁業担い手づくり事業</u> 2. <u>しまねのさかな商品力アップ・普及活動強化事業</u> 3. <u>離島漁業再生支援事業</u>
②	沿岸自営漁業者の所得向上	協業化や新漁法導入などにより生産性向上を図り、産出額720万円（所得約400万円）以上の担い手を倍増（57人→113人以上）	

(2) 漁村、地域の維持・発展

①	定置漁業の持続的発展	定置漁業経営体があることにより漁業集落の維持が効果的に図られる地域において、最適な操業方法や経営モデルを提案し、定置漁業経営体を1以上誘致	1. <u>水産技術センター試験研究事業</u> 2. <u>水産業競争力強化漁船導入促進事業</u>
②	企業的漁業経営や内水面漁業の安定的発展	県主導で科学的知見の収集・提供を充実させ、資源管理と収益性向上を両立させた企業的漁業、内水面漁業の安定的発展に寄与	

農林水産部 令和元年度2月補正予算の概要 (3月9日提案分)

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(% (C)/(A)
款2. 総務費	15,934	0	15,934	100.0
款6. 農林水産業費	51,269,493	△8,803,239	42,466,254	82.8
款11. 災害復旧費	3,036,302	△2,609,582	426,720	14.1
部合計	54,321,729	△11,412,821	42,908,908	79.0

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(% (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	723,526	△5,974	717,552	99.2
	農業経営課	7,016,124	△1,581,229	5,434,895	77.5
	農産園芸課	3,680,763	△2,084,035	1,596,728	43.4
	畜産課	1,783,132	△379,808	1,403,324	78.7
	しまねブランド推進課 (農林水産業費)	261,991	△53,904	208,087	79.4
	農村整備課	7,623,524	△168,822	7,454,702	97.8
	農地整備課	11,442,192	△2,270,510	9,171,682	80.2
	(小計)	32,531,252	△6,544,282	25,986,970	79.9
林 業	林業課	6,464,173	△2,411,303	4,052,870	62.7
	森林整備課	8,172,770	△1,335,840	6,836,930	83.7
	(小計)	14,636,943	△3,747,143	10,889,800	74.4
水 産 業	水産課	2,676,664	△920,919	1,755,745	65.6
	漁港漁場整備課	4,476,870	△200,477	4,276,393	95.5
	(小計)	7,153,534	△1,121,396	6,032,138	84.3
部合計	54,321,729	△11,412,821	42,908,908	79.0	

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(% (C)/(A)
農林漁業改善資金	765,084	23,007	788,091	103.0
中海水中貯木場	17,116	△100	17,016	99.4
部合計	782,200	22,907	805,107	102.9

(1) 公共事業 (①~⑤の計)

(単位：千円)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
公共事業 (①~⑤の計)	27,390,779	△3,700,001	23,690,778	86.5

① 補助公共

(単位：千円)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
畜産課	149,539	0	149,539	100.0
農村整備課	5,450,541	19,156	5,469,697	100.4
農地整備課	6,808,994	166,024	6,975,018	102.4
森林整備課	4,703,667	△260,222	4,443,445	94.5
漁港漁場整備課	3,648,628	△11,918	3,636,710	99.7
合計	20,761,369	△86,960	20,674,409	99.6

② 県単公共

(単位：千円)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農村整備課	100,776	△40,576	60,200	59.7
農地整備課	881,336	27,627	908,963	103.1
森林整備課	349,494	△1,774	347,720	99.5
漁港漁場整備課	121,859	△2,327	119,532	98.1
合計	1,453,465	△17,050	1,436,415	98.8

③ 受託事業

(単位：千円)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農村整備課	53,550	△25,050	28,500	53.2
農地整備課	14,700	△700	14,000	95.2
漁港漁場整備課	4,200	△4,200	0	0.0
合計	72,450	△29,950	42,500	58.7

④ 災害関連公共事業

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	計	比較(%)
	(A)	(B)	(C)	(C)/(A)
農地整備課	598,549	△441,427	157,122	26.3
補助	342,549	△278,036	64,513	18.8
県単	256,000	△163,391	92,609	36.2
森林整備課	1,448,300	△514,706	933,594	64.5
補助	844,700	△368,987	475,713	56.3
県単	603,600	△145,719	457,881	75.9
漁港漁場整備課	111,000	0	111,000	100.0
補助	89,000	0	89,000	100.0
県単	22,000	0	22,000	100.0
合 計	2,157,849	△956,133	1,201,716	55.7
補助	1,276,249	△647,023	629,226	49.3
県単	881,600	△309,110	572,490	64.9

⑤ 災害復旧事業

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	計	比較(%)
	(A)	(B)	(C)	(C)/(A)
農地整備課	2,241,646	△1,973,460	268,186	12.0
森林整備課	516,000	△456,448	59,552	11.5
漁港漁場整備課	188,000	△180,000	8,000	4.3
合 計	2,945,646	△2,609,908	335,738	11.4

(2) 一般事業

(単位：千円)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林水産総務課	723,526	△5,974	717,552	99.2
農業経営課	7,016,124	△1,581,229	5,434,895	77.5
農産園芸課	3,680,763	△2,084,035	1,596,728	43.4
畜産課	1,633,593	△379,808	1,253,785	76.8
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	261,991	△53,904	208,087	79.4
農村整備課	2,018,657	△122,352	1,896,305	93.9
農地整備課	896,967	△48,574	848,393	94.6
(小計)	16,231,621	△4,275,876	11,955,745	73.7
林業課	6,464,173	△2,411,303	4,052,870	62.7
森林整備課	1,155,309	△102,690	1,052,619	91.1
(小計)	7,619,482	△2,513,993	5,105,489	67.0
水産課	2,676,664	△920,919	1,755,745	65.6
漁港漁場整備課	403,183	△2,032	401,151	99.5
(小計)	3,079,847	△922,951	2,156,896	70.0
合計	26,930,950	△7,712,820	19,218,130	71.4

(3) 特別会計

(単位：千円)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農業改良資金	36,420	△1,574	34,846	95.7
林業改善資金	233,482	△501	232,981	99.8
林業就業促進資金	90,765	26,598	117,363	129.3
沿岸漁業改善資金	404,417	△1,516	402,901	99.6
(小計)	765,084	23,007	788,091	103.0
中海水中貯木場	17,116	△100	17,016	99.4
合計	782,200	22,907	805,107	102.9

(1) 農林水産総務課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	723,526	△ 5,974	717,552	[財源] 国▲915 その他▲138 県▲4, 921
1 一般職給与費	469,868	△ 3,545	466,323	一般職員 54人
2 農林水産企画推進費	90,500	△ 645	89,855	実績見込による減
3 農林水産審議会費	2,310	△ 731	1,579	実績見込による減
4 農林水産試験研究推進費	47,474	△ 1,006	46,468	実績見込による減
5 その他事業費	2,197	△ 47	2,150	島根県・中国農業技術交流促進事業費 外1

(2) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	7,016,124	△ 1,581,229	5,434,895	[財源] 国 ▲133,909 使・手 ▲348 県債 ▲30,900 その他 ▲1,200,095 県 ▲215,977
1 一般職給与費	1,891,625	△ 11,240	1,880,385	一般職員 251人
2 中山間地域等直接支払事業費	1,489,399	△ 28,044	1,461,355	実績見込による減
3 農業次世代人材投資事業費	303,000	△ 99,082	203,918	実績見込による減
4 農地利用最適化推進支援事業費	256,528	△ 24,125	232,403	実績見込による減
5 集落営農体制強化スピードアップ事業費	72,403	△ 4,712	67,691	実績見込による減
6 新規就農者確保・育成事業費	225,385	△ 70,959	154,426	実績見込による減
7 中核的な経営体を目指す自営就農者確保 対策事業費	95,298	△ 45,545	49,753	実績見込による減
8 地域をけん引する経営体確保対策事業費	40,866	△ 31,338	9,528	実績見込による減
9 農業制度資金融資事業費	1,171,791	△ 1,029,680	142,111	実績見込による減
10 農業改良普及事業費	28,868	1,384	30,252	実績見込による増
11 普及関係組織管理運営費	33,651	△ 612	33,039	実績見込による減
12 農業協同組合等指導事業費	1,874	△ 319	1,555	実績見込による減
13 農業技術センター管理運営費	74,811	△ 3,060	71,751	実績見込による減

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
14 農業技術センター試験研究費	136,959	△ 26,821	110,138	実績見込による減
15 農林大学校管理運営費	75,049	△ 2,028	73,021	実績見込による減
16 農林大学校教育研修費	38,796	△ 1,317	37,479	実績見込による減
17 農林大学校再編拡充事業費	338,394	△ 67,351	271,043	実績見込による減
18 自作農財産管理事務費	3,557	△ 2,038	1,519	実績見込による減
19 農地利用集積促進事業費	406,106	△ 136,341	269,765	実績見込による減
20 農地利用関係調整・調査費	4,704	△ 311	4,393	実績見込による減
21 農業構造改革支援基金事業費	8	△ 1	7	実績見込による減
22 その他事業費	23,422	2,311	25,733	農業研修館管理運営費外2 国庫支出金返還金の増

【特別会計】

農林漁業改善資金特別会計	36,420	△ 1,574	34,846	[財源] その他 △1,574
1 農業制度資金融資事業費	655	△ 519	136	実績見込による減
2 予備費	31,527	△ 1,055	30,472	実績見込による減

(3) 農産園芸課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,680,763	△ 2,084,035	1,596,728	[財源] 国 ▲1,934,237 その他 ▲116,450 県 ▲33,348
1 一般職給与費	237,178	△ 73	237,105	一般職員 33人
2 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業費	128,350	△ 12,278	116,072	事業実績見込みによる減
3 安全で美味しい島根県産品認証事業費	28,540	△ 6,193	22,347	事業実績見込みによる減
4 米トレーサビリティ制度推進事業費	2,991	△ 392	2,599	事業実績見込みによる減
5 農業競争力強化対策事業費	2,169,330	△ 1,982,559	186,771	事業実績見込みによる減
6 環境保全型農業直接支援対策事業費	80,631	△ 8,684	71,947	国交付金の割当減
7 経営所得安定対策直接支払推進事業費	107,898	△ 4,927	102,971	国交付金の割当減

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
8 いのち育む島根の「環境農業」推進事業費	4,431	△ 367	4,064	事業実績見込みによる減
9 土壌環境対策事業費	2,916	△ 693	2,223	事業実績見込みによる減
10 みんなでつなげる「しまね有機の郷」事業費	45,753	△ 7,549	38,204	事業実績見込みによる減
11 需要に応じた水田農業推進総合対策事業費	23,027	△ 8,322	14,705	事業実績見込みによる減
12 次代につなげる島根の米需要創造事業費	9,201	△ 4,961	4,240	事業実績見込みによる減
13 園芸総合事業費	149,695	△ 46,730	102,965	事業実績見込みによる減
14 農業環境対策事業費	6,454	△ 307	6,147	事業実績見込みによる減

(4) 畜産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,783,132	△ 379,808	1,403,324	【財源】 国 ▲339,746 使・手 891 その他 ▲17,733 県 ▲23,220
1 一般職給与費	562,661	△ 14,613	548,048	一般職員 77人
2 農畜産物の放射性物質検査等事業費	45,341	△ 3,654	41,687	事業実績見込みによる減
3 畜産経営体支援指導事業費	1,476	1,740	3,216	出えん金の増
4 しまね和牛生産振興事業費	50,536	△ 5,088	45,448	事業実績見込みによる減
5 畜産競争力強化対策事業費	370,000	△ 336,554	33,446	事業実績見込みによる減
6 水田を活用した畜産担い手育成強化事業費	13,629	△ 1,974	11,655	事業実績見込みによる減
7 家畜衛生対策事業費	10,701	△ 676	10,025	事業実績見込みによる減
8 家畜伝染病予防事業費	44,269	△ 1,537	42,732	事業実績見込みによる減
9 島根県獣医師確保緊急対策事業費	23,663	△ 875	22,788	事業実績見込みによる減
10 畜産技術センター研究費	185,829	△ 16,079	169,750	事業実績見込みによる減
11 中小家畜振興対策事業費	4,651	△ 497	4,154	事業実績見込みによる減
12 その他事業費	16,166	△ 1	16,165	畜産振興総合推進指導事業費外2

(5)しまねブランド推進課(農林水産業費)

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	261,991	△ 53,904	208,087	[財源]国△41,605 その他△2,000 県 △10,299
1 一般職給与費	73,737	△ 119	73,618	一般職員 10人
2 地産地消推進事業費	8,575	△ 1,800	6,775	事業実績見込みによる減
3 6次産業推進事業費	113,694	△ 41,780	71,914	事業実績見込みによる減
4 しまね食品等輸出促進対策事業費	24,780	△ 3,111	21,669	事業実績見込みによる減
5 「ご縁の国しまね」食の魅力発信事業費	5,454	△ 2,643	2,811	事業実績見込みによる減
6 しまねの食ご縁づくり事業費	24,530	△ 4,720	19,810	事業実績見込みによる減
7 国庫支出金返還金	0	754	754	国庫支出金返還金の増
8 その他事業費	4,621	△ 485	4,136	市場流通適正化推進事業費外1

(6)農村整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	7,623,524	△ 168,822	7,454,702	[財源]国 △67,064 分・負 12,487 その他 △44,678 県債 4,700 県 △74,267
1 一般職給与費	589,063	△ 387	588,676	一般職員 83人
2 経営体育成基盤整備事業費	3,826,828	21,100	3,847,928	事業実績見込みによる増
3 県営中山間地域総合整備事業費	1,027,950	△ 18,724	1,009,226	事業実績見込みによる減
4 県営農地環境整備事業費	218,113	△ 3,000	215,113	事業実績見込みによる減
5 受託事業費	53,550	△ 25,050	28,500	事業実績見込みによる減
6 農業集落排水事業費	71,250	△ 700	70,550	事業実績見込みによる減
7 農地集団化促進事業費	33,407	△ 24,822	8,585	事業実績見込みによる減
8 造成施設等管理事業費	19,346	△ 33	19,313	事業実績見込みによる減
9 中山間ふるさと水と土基金事業費	22,599	△ 880	21,719	事業実績見込みによる減
10 しまねの農地再生・利活用促進事業費	1,782	△ 162	1,620	事業実績見込みによる減

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
11 県営農地耕作条件改善事業費	70,200	30,000	100,200	事業実績見込みによる増
12 公共事業調査設計費	120,776	△ 40,576	80,200	事業実績見込みによる減
13 県営農業基盤整備促進事業費	200,100	△ 9,520	190,580	事業実績見込みによる減
14 多面的機能支払事業費	1,332,404	△ 105,967	1,226,437	事業実績見込みによる減
15 その他事業費	18,930	9,899	28,829	土地改良事業認可等調査費外4 国庫支出金返還金の増

(7)農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	11,442,192	△ 2,270,510	9,171,682	[財源] 国 △2,042,691 分・負 28,561 その他 △2,780 県債 △231,600 県 △22,000
1 一般職給与費	476,268	△ 41	476,227	一般職員 65人
2 直轄土地改良事業負担金	93,000	△ 20,610	72,390	事業実績見込みによる減
3 基幹農道整備事業費	855,500	8,400	863,900	事業実績見込みによる増
4 一般農道整備事業費	596,950	3,400	600,350	事業実績見込みによる増
5 農道保全対策事業費	826,589	25,900	852,489	事業実績見込みによる増
6 ふるさと農道整備事業費	582,300	△ 4,000	578,300	事業実績見込みによる減
7 国営造成施設管理事業費	57,596	△ 546	57,050	事業実績見込みによる減
8 国営事業完了地区等対策推進事業費	19,387	△ 2,826	16,561	事業実績見込みによる減
9 特定中山間保全整備事業負担金	110,000	△ 173	109,827	事業実績見込みによる減
10 県単農地有効利用支援整備事業費	7,500	△ 7,500	0	事業実績見込みによる減
11 県単基幹水利施設緊急整備事業費	11,100	7,422	18,522	事業実績見込みによる増
12 県単集落農地集積促進事業費	4,000	△ 1,000	3,000	事業実績見込みによる減
13 団体営農地耕作条件改善事業費	148,596	21,950	170,546	事業実績見込みによる増
14 国営土地改良事業調査費	78,410	△ 25,071	53,339	事業実績見込みによる減

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
15 県営農地耕作条件改善事業費	150,100	145,100	295,200	事業実績見込みによる増
16 県営水利施設等保全高度化事業費	361,657	△ 15,027	346,630	事業実績見込みによる減
17 団体営水利施設等保全高度化事業費	51,600	15,027	66,627	事業実績見込みによる増
18 団体営土地改良施設突発事故復旧事業費	37,500	△ 37,500	0	災害等に備え計上した予算の実績見込みによる減
19 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業費	422,260	△ 35,132	387,128	事業実績見込みによる減
20 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業費	289,110	37,516	326,626	事業実績見込みによる増
21 団体営農道保全対策事業費	5,750	△ 2,810	2,940	事業実績見込みによる減
22 地すべり対策事業費	1,394,389	△ 17,600	1,376,789	事業実績見込みによる減
23 県営ため池等整備事業費	1,481,647	146,000	1,627,647	事業実績見込みによる増
24 県営農業用施設災害対策事業費	200,000	△ 200,000	0	災害等に備え計上した予算の実績見込みによる減
25 団体営ため池等整備事業費	230,020	△ 129,200	100,820	事業実績見込みによる減
26 県単県営緊急地すべり事業費	246,000	△ 153,391	92,609	事業実績見込みによる減
27 災害関連農村生活環境施設復旧事業費	137,549	△ 78,036	59,513	事業実績見込みによる減
28 農地地すべり防止施設長寿命化事業費	30,600	300	30,900	事業実績見込みによる増
29 県単県営地すべり事業費	105,130	28,243	133,373	事業実績見込みによる増
30 災害関連公共事業調査費	10,000	△ 10,000	0	災害等に備え計上した予算の実績見込みによる減
31 公共事業調査設計費	6,148	△ 838	5,310	事業実績見込みによる減
32 県単ため池安全確保事業費	12,663	5,000	17,663	事業実績見込みによる増
33 受託事業費	14,700	△ 700	14,000	事業実績見込みによる減
34 過年耕地災害復旧費	751,646	△ 546,060	205,586	事業実績見込みによる減
35 現年耕地災害復旧費	1,480,000	△ 1,417,400	62,600	災害等に備え計上した予算の実績見込みによる減
36 災害復旧公共事業調査費	10,000	△ 10,000	0	災害等に備え計上した予算の実績見込みによる減
37 その他事業費	27,227	693	27,920	国庫支出金返還金

(8) 林業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	6,464,173	△ 2,411,303	4,052,870	[財源] 国 △2,189,848 使・手 △73 その他 △154,771 県 △66,811
1 一般職給与費	678,437	585	679,022	一般職員 93人
2 県民参加による森づくり事業費	256,131	△ 111	256,020	事業実績見込みによる減
3 森林林業体験活動推進事業費	43,242	△ 124	43,118	事業実績見込みによる減
4 森林整備地域活動支援交付金事業費	47,804	△ 27,276	20,528	事業実績見込みによる減
5 林業・木材産業制度資金融資事業費	177,940	△ 115,099	62,841	災害等の緊急事態に備えた資金などの実績減
6 林業公社支援事業費	870,596	△ 27,428	843,168	事業実績見込みによる減
7 中海水中貯木場特別会計繰出金	17,116	△ 100	17,016	事業実績見込みによる減
8 中山間地域研究センター研究費	55,293	△ 3,973	51,320	事業実績見込みによる減
9 水と緑の森づくり事業費	392,249	△ 7,167	385,082	事業実績見込みによる減
10 山の幸づくり振興対策事業費	40,243	△ 7,318	32,925	事業実績見込みによる減
11 木材生産流通対策事業費	2,677	△ 1,000	1,677	事業実績見込みによる減
12 意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業費	113,494	△ 29,235	84,259	事業実績見込みによる減
13 新たな森林管理システム推進事業費	88,233	△ 2,928	85,305	事業実績見込みによる減
14 林業・木材産業成長産業化対策事業費	2,934,313	△ 2,191,481	742,832	国交付金の配分減による
15 県行造林事業費	4,985	1,665	6,650	事業実績見込みによる増
16 県有林整備事業費	11,825	△ 530	11,295	事業実績見込みによる減
17 その他事業費	32,210	217	32,427	農林漁業改善資金特別会計繰出金外2

【特別会計】

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
農林漁業改善資金特別会計	324,247	26,097	350,344	[財源] その他 26,097
1 林業改善資金貸付事務費	646	△ 529	117	事業実績見込みによる減
2 林業改善資金貸付金	70,000	△ 43,110	26,890	事業実績見込みによる減

3 林業改善資金予備費	162,836	43,138	205,974	繰越金等の増
4 林業就業促進資金貸付事務費	1,390	△ 792	598	事業実績見込みによる減
5 林業就業促進資金予備費	59,375	27,390	86,765	元利収入(繰上償還)の増

中海水中貯木場特別会計	17,116	△ 100	17,016	【財源】 その他 △100
1 貯木場管理運営費	2,903	△ 100	2,803	事業実績見込みによる減

特別会計合計	341,363	25,997	367,360	【財源】 その他 25,997
---------------	---------	--------	---------	------------------------

(9) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	8,172,770	△ 1,335,840	6,836,930	【財源】 国 △789,545 分・負 △42,228 その他 △4 県債 △298,700 県 △205,363
1 一般職給与費	593,326	△ 928	592,398	一般職員 81人
2 森林計画樹立事業費	10,121	△ 6,417	3,704	事業実績見込みによる減
3 森林資源情報更新・管理事業費	7,580	△ 2,867	4,713	事業実績見込みによる減
4 野生鳥獣被害対策事業費	180,133	△ 60,925	119,208	事業実績見込みによる減
5 野生鳥獣保護対策事業費	55,999	△ 2,121	53,878	事業実績見込みによる減
6 島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業費	53,302	△ 12,507	40,795	事業実績見込みによる減
7 しまねの林業支援寄附金活用事業費	5,005	△ 5,004	1	事業実績見込みによる減
8 森林病虫害等防除事業費	41,326	△ 6,780	34,546	事業実績見込みによる減
9 林業種苗供給事業費	22,486	△ 341	22,145	事業実績見込みによる減
10 災害被害森林復旧対策事業費	50,000	△ 45,000	5,000	事業実績見込みによる減
11 県営林道整備事業費	1,706,822	△ 231,581	1,475,241	事業実績見込みによる減
12 団体営林道整備事業費	208,180	△ 28,541	179,639	事業実績見込みによる減
13 県単林道整備事業費	139,300	△ 1,674	137,626	事業実績見込みによる減
14 災害関連緊急治山等事業費	800,000	△ 324,287	475,713	事業実績見込みによる減

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
15 災害関連林地崩壊防止事業費	44,700	△ 44,700	0	事業実績見込みによる減
16 県単治山自然災害防止事業費	421,684	△ 54,010	367,674	事業実績見込みによる減
17 県単林地崩壊防止事業費	60,000	△ 46,809	13,191	事業実績見込みによる減
18 保安林整備管理事業費	35,847	△ 4,800	31,047	事業実績見込みによる減
19 山地治山総合対策事業費	1,698,400	△ 100	1,698,300	事業実績見込みによる減
20 過年林道災害復旧費	57,000	△ 14,327	42,673	事業実績見込みによる減
21 現年林道災害復旧費	457,000	△ 440,121	16,879	事業実績見込みによる減
22 災害復旧公共事業調査費	2,000	△ 2,000	0	事業実績見込みによる減

(10)水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,676,664	△ 920,919	1,755,745	[財源]国 △34,040 使・手 20 その他 △837,196 県 △49,703
1 特別職給与費	5,284	△ 645	4,639	海区漁業調整委員 25人 内水面漁場管理委員 10人
2 一般職給与費	649,656	△ 5,087	644,569	一般職員 90人
3 離島漁業再生支援事業費	205,217	△ 51,570	153,647	事業実績見込みによる減
4 漁業経営構造改善推進事業費	8,013	7,057	15,070	国補助金の配分増による
5 水産物衛生・安全対策事業費	5,011	△ 1,409	3,602	事業実績見込みによる減
6 漁獲管理事業費	54,397	△ 36,912	17,485	事業実績見込みによる減
7 水産多面的機能発揮対策事業費	5,619	△ 537	5,082	事業実績見込みによる減
8 水産業競争力強化漁船導入促進事業費	70,000	△ 26,160	43,840	事業実績見込みによる減
9 アユ種苗生産拠点施設整備支援事業費	349,287	7,005	356,292	国補助金の配分増による
10 しまねのさかな商品力アップ・普及活動強化事業費	7,752	△ 1,023	6,729	事業実績見込みによる減
11 しまねの漁業担い手づくり事業費	13,971	△ 7,131	6,840	事業実績見込みによる減

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
12 国庫支出金返還金	15,135	2,025	17,160	国庫支出金返還金の増
13 水産業融資対策事業費	811,559	△ 782,755	28,804	災害等の緊急事態に備えた資金などの実績減
14 漁業秩序維持管理費	45,353	1,769	47,122	事業実績見込みによる増
15 水産技術センター管理運営費	41,939	△ 5,781	36,158	事業実績見込みによる減
16 栽培漁業センター管理運営委託事業費	100,909	2,804	103,713	種苗生産の実績による増
17 宍道湖自然館管理運営費	113,005	1,882	114,887	事業実績見込みによる増
18 水産技術センター受託研究費	42,419	△ 24,419	18,000	事業実績見込みによる減
19 水産技術センター課題解決試験研究費	25,301	△ 38	25,263	事業実績見込みによる減
20 その他事業費	20,505	6	20,511	漁場利用調整事業費外4

【特別会計】

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
農林漁業改善資金特別会計	404,417	△ 1,516	402,901	【財源】 その他 △1,516
1 貸付事務費	2,202	△ 1,480	722	事業実績見込みによる減
2 沿岸漁業改善資金貸付金	150,000	△ 134,619	15,381	事業実績見込みによる減
3 予備費	252,215	134,583	386,798	繰越額の増

(11) 漁港漁場整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,476,870	△ 200,477	4,276,393	【財源】 国 △115,343 分・負 △1,250 使・手 △11 県債 △68,000 その他 △4,189 県 △11,684
1 一般職給与費	265,502	201	265,703	一般職員 38人
2 大型魚礁設置事業費	438,704	△ 764	437,940	事業実績見込みによる減
3 直轄特定漁港漁場整備事業費	64,519	△ 1,955	62,564	事業実績見込みによる減
5 漁港管理費	39,616	△ 278	39,338	事業実績見込みによる減
6 広域漁港整備事業費	374,675	△ 842	373,833	事業実績見込みによる減
7 離島広域漁港整備事業費	703,023	△ 659	702,364	事業実績見込みによる減

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
8 地域水産物供給基盤整備事業費	114,800	△ 280	114,520	事業実績見込みによる減
9 離島地域水産物供給基盤整備事業費	250,313	1,703	252,016	事業実績見込みによる増
10 漁業集落環境整備事業費	57,270	△ 34	57,236	事業実績見込みによる減
11 離島漁業集落環境整備事業費	139,460	△ 262	139,198	事業実績見込みによる減
12 漁港海岸保全事業費	123,017	△ 303	122,714	事業実績見込みによる減
13 離島漁港海岸保全事業費	60	△ 12	48	事業実績見込みによる減
14 県単漁港改良事業費	121,859	△ 2,327	119,532	事業実績見込みによる減
15 漁港整備受託事業費	4,200	△ 4,200	0	事業実績見込みによる減
17 漁港施設機能増進事業費	180,520	754	181,274	事業実績見込みによる増
19 水産物供給基盤機能保全事業費	856,408	△ 1,982	854,426	事業実績見込みによる減
20 離島水産物供給基盤機能保全事業費	266,968	△ 908	266,060	事業実績見込みによる減
21 漁港施設機能強化事業費	65,200	△ 40	65,160	事業実績見込みによる減
24 水産振興対策事業費	78,210	△ 8,289	69,921	事業実績見込みによる減
25 現年漁港災害復旧費	180,000	△ 180,000	0	災害等に備え計上した予算の実績見込みによる減

繰越明許費補正

【一般会計】

(単位：千円、件)

課名	繰越限度額	11月補正	2月補正 (初日分)	2月補正 (中日分)	件数	繰越理由					
						補助決定遅延	用地買収遅延	資材入手困難	関連事業遅延	設計変更	その他
農林水産部計	17,046,337	3,152,084	6,954,690	6,939,563	511	173	79	10	26	223	0
農業経営課	268,304		265,152	3,152	28	27		1			
農産園芸課	452,007		452,007	0	2	2					
畜産課	115,019			115,019	2					2	
農村整備課	4,108,434	319,675	2,574,159	1,214,600	52	20	4		5	23	
農地整備課	5,183,651	864,600	1,418,160	2,900,891	168	27	9	4	2	126	
林業課	559,500		409,500	150,000	76	54	16		4	2	
森林整備課	4,099,959	1,354,409	1,185,615	1,559,935	140	35	50	4	12	39	
水産課	184,075			184,075	2					2	
漁港漁場整備課	2,075,388	613,400	650,097	811,891	41	8		1	3	29	

地方債

※議案その五 P31～33

農林大学校整備債 ほか14件

JFしまねに対する検査の経緯と今後の進め方について

農林水産部
[農林水産総務課]

1. 検査の位置づけ

- ・ 水産業協同組合法に基づき、「組合の業務又は会計の状況につき、毎年1回を常例として、帳簿検査その他の検査」を行うこととされている。
- ・ 本県では、相手方の事務的な負担等を考慮し、部分的な検査を毎年行うのではなく、2年に1度、全面的な検査を実施。
- ・ 常例検査終了後、県規則に基づき、検査結果を通知するとともに、検査で指摘した事項に対する見解又は措置若しくは措置方針についての回答書の提出を求めている。

2. 経緯

	検査結果通知日	回答書提出期限	状況
H24年度	H24.11.22	H25.1.31	回答なし
H26年度	H27.3.20	H27.6.1	回答なし
H28年度	H28.11.21	H29.1.20	回答なし
H30年度	H30.12.28	H31.2.28	(後述)

3. 平成30年度検査について

(1) 主な指摘事項

- ・ 施設等占用料の納付遅延
 - ・ 融資決定に要する期間が長いこと
 - ・ 仮受金、仮払金等の処理の遅延
 - ・ 理事会、総代会議事録の不備
- など7項目25点。

(2) 今年度の対応

- ① 6月24日 文書による督促
- ② 8月27日 文書による督促
その際、回答書の提出がなければ水産業協同組合法に基づく報告徴求に移行する考えを明示
- ③ 9月2日 JFしまねから回答書(7月24日付け)の提出。
- ④ その後、JFしまねの都合により日程調整が繰り延べとなっていたが、
- ⑤ 令和2年2月7日に回答内容を確認するためフォローアップ検査を実施。

4. 今後の進め方について

- ・ 回答書の提出をもって終了するのではなく、その回答どおりに実行されているか引き続き確認していくもの。
- ・ なお、令和2年度は、常例検査実施年度であり、平成30年度検査のフォローアップとの関係を整理した上で実施。
- ・ JFしまねの業務運営の適正化は、当該組織のみならず、漁業者の所得向上に大きな影響を及ぼすものであり、その進捗については今後、農水商工委員会に随時報告。

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する主な意見と回答

（パブリックコメント及び説明会での主な意見）

農林水産部
〔農林水産総務課〕

分野	区分	意見	回答等
農業	市町村	水田園芸への取り組みも開始したところではあるが、これまでの特産振興を基礎自治体としては支えて行く必要があり普及振興を支援願いたい。	県全体で推進する水田園芸等とは別に、各地域の特色ある産地振興の取組は、令和2年度創設の「産地創生事業」で支援する。
農業	市町村	集落営農の広域連携について、今後定年が70歳を超えると想定される中、退職後に参加、活躍する時代ではなくなっており、雇成型、株式型等のモデルを作る必要がある。 県として過疎地域、特に中山間地域が集落営農で地域を守っていくことを今後どう考えていくか、ビジョンを示していただき、共に取り組みたい。	集落営農は様々な形態等の活用が考えられ、今後の優良取組事例を創出していきたい。 中山間地域では、今まで支援してこなかった定年帰農者や経営継承者を支援する仕組みを設け、地域が必要とする多様な人材確保に取り組む。
農業	関係団体	J Aしまねでは、スマート農業プロジェクトを立ち上げ、指導員の技術向上など県と一緒に取り組んでいきたいと考えており、スマート農業が諸課題の扱いで良いのか疑問に感じる。	スマート農業は、担い手の経営改善のための手段と位置づけており、「中核的な担い手の育成」や「持続可能な米づくりの確立」など、各重点推進事項の中で目標達成に寄与する形で推進する。
農業	関係団体	令和元年6月に農業産出額100億円増の早期達成に向けた共同宣言をしているが、この基本計画の計画期間における目標「効果額100億円を生み出す」という位置づけは、当初よりトーンダウンしているのではないかと。	平成30年6月に定めた「可能な限り早期に農業産出額100億円増を目指す」という将来ビジョンに即して、全国的な価格動向等を言い訳とせず事後的な検証が可能となるよう、分野を特定して「効果額100億円を生み出す」ことを5年間の計画期間における目標とした。
農業	パブコメ	これまで法人化、規模拡大をメインに推進されてきたが、条件不利地域では小さな営農組織（任意組合）も頑張っている。しかし、高齢化、農作業の他人任せ（共助の崩壊）、働き方改革による定年帰農の遅れ等で継承・組織の維持が困難になってきている。 担い手確保の観点から、法人化のメリットが見出せない小規模組織や小さな共同活動についても支援する具体的な取り組みが必要。	集落営農組織の継続性を高めていくためには、新たな担い手の確保が可能となるような収入を安定的に上げていく必要がある。 そのため、水田園芸をはじめとする経営の多角化、組織の法人化、広域連携など様々な手法を組み合わせて改善を進めていく必要があり、支援措置を用意している。 なお、法人化は、組織の継続性を高める上で非常に重要な取組と認識している。
農業	パブコメ	基盤整備が未実施の条件不利地域においては、継承するために基盤整備が必要不可欠だが、従来の「農地耕作条件改善事業」では県営要件等があり小規模地区では厳しい状況。この記述のとおり本当に実施可能か。安全、効率的に作業ができるように整備し次世代に繋げていきたいと考えている。	担い手不在集落での生産条件改善のための「農地耕作条件改善事業」は、団体営での実施を想定しており、面積の下限要件がなく、小規模地区に積極的に御活用いただきたい。

分野	区分	意見	回答等
農業	パブ コメ	<p>国の新たな基本計画も同様だが、条件不利地域を支援するいわゆる「地域政策」の具体化の記述が弱いように思う。</p> <p>家族農業、小規模農家、小規模組織も地域農業を支える重要な役割を担っている。特に中山間地域、条件不利地域を抱える本県においては、「大規模化」や「競争力強化」より重要であり、農地の荒廃は集落の衰退・消滅に繋がる。人・農地プランや中山間直接支払制度と関連づけて具体的にわかりやすい計画となるようお願いしたい。また、現場での推進体制（特に市、JAの体制強化）の確立も必要である。</p>	<p>この基本計画では、農業産出額の100億円増という「ひとづくり・ものづくり」の将来ビジョンに加え、「農村・地域づくり」の将来ビジョンとして、今後10年間で担い手不在の集落の過半（550集落）で担い手不在状態を解消することを目標に位置づけた。</p> <p>その目標の達成に向けて、具体的には、人・農地プランや中山間地域直接支払を活用した話し合いや共同活動の拡大をベースとしつつ、地域が必要とする多様な担い手の確保に取り組む。</p> <p>市町村や関係団体については、県の計画の意図するところを十分に踏まえ、各々で体制づくりに努めていただきたいと考えている。</p>
林業	パブ コメ	<p>小規模林家が伐採・搬出に使用する機械の補助制度を充実することにより林家の収益向上が図れ、林業への意欲が生まれると考える。</p> <p>また、林家が林業で収益をあげれば、継続して森林管理が行えるようになる。</p> <p>儲かる林家の育成は急務の課題であり、儲かる林業を実現するためには、林家自身が林業を学習・研究し、実践することが重要である。</p>	<p>この基本計画の取組を進めるため、原木増産と生産コストの低コスト化に取り組む林業事業者、また、原木販売価格が最も高い製材用原木の供給拡大に取り組む木材事業者など、森林経営の収益力を向上させ、森林所有者の経営意欲を喚起する事業者への支援を強化していくこととしている。</p> <p>また、規模に関わらず、意欲と能力のある林業事業者が収益力を高め安定経営につながるよう、この計画の中でも、労働条件や就労環境の改善指導や経営強化のための取組を推進していく。</p>
林業	パブ コメ	<p>大量の原木を供給するための方法として、林業のサプライチェーンを構築する必要がある。</p>	<p>御指摘のとおりであり、原木生産者と製材工場等の需要側が安定供給協定を交わすなど、流通改善に向けた取組を積極的に推進する。</p>
林業	パブ コメ	<p>ICT等を活用したスマート林業の推進については、国はもとより他県でも取り組まれている状況であるが、県の基本計画には記載が見られない。森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産のためには、地理空間情報やICT等の先端技術を活用した「スマート林業」が、今後の林業振興に必要な不可欠になると思われる。</p>	<p>「スマート林業」については、平成30年度から林野庁で実証の取り組みを始めているが、新技術で得られる情報が現場などでうまく活用できていない、といった課題もあると認識しており、現時点で重点取組分野として推進する考えはない。なお、今後課題が解決された暁には、県としても積極的なシステムの導入等を検討していきたい。</p>
水産業	関係 団体	<p>中海については観光、スポーツ、護岸整備など色々議論いただいているが、漁業振興についてはあまり意見がでていない。今回の計画において、中海に対しての具体的な支援等を示していただきたい。</p>	<p>水産業に関しては、厳しい状況にある沿岸漁業の活性化に取り組むことを重要課題と位置づけ、新規就業者の確保と所得の向上に集中的に取り組む。</p> <p>中海において、安定的な経営を確立しようとする沿岸自営漁業者についても、支援の対象となる。</p>
水産業	市町 村	<p>これらの計画を推進するための水産関係予算をどう考えているか。</p>	<p>令和2年度は、特に新規就業者の確保や自立の支援に向けた予算を倍増し、この計画を力強く推進していく。</p>

農産物の種子等の確保・供給体制に係る有識者等会議について

農林水産部
〔農産園芸課〕

1. 背景

- 主要農作物種子法の廃止に伴い、県では、平成30年4月に「島根県主要農作物種子事業実施要綱」を定めて種子の生産体制を確保。
- また、稲、麦、大豆に限らず、農業者が安定的な経営を実現するためには、必要な種子や種苗を入手できることが不可欠であり、県内の農業者が不安を持たずに営農に取り組めることが重要。
- こうしたことから、今後の島根県農業のあり方も見据えて、県がどのような役割を果たせるかなどを幅広く議論するため、「農産物の種子等の確保・供給体制に係る有識者等会議」を開催。

2. 有識者等会議の開催状況

以下のとおり計3回を開催。

【構成】

学識者、農業関係団体、
種子事業運営主体、種苗会社、
種子生産者、農業者、
米・野菜関係の流通事業者
(計9名 右表：メンバー)

【開催状況】

- 第1回 R元. 10月15日(火)
- 第2回 R元. 12月16日(月)
- 第3回 R2. 2月20日(木)

分野	所属等	職	氏名
学識者	国立大学法人島根大学 生物資源科学部	教授	井上憲一
学識者	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 西日本農業研究センター	水稻育種 グループ長	笹原英樹
農業関係団体	島根県農業協同組合 米穀園芸部	部長	神門直樹
種子事業 運営主体	島根県農業振興協会	事務局長	渡部真寿
種苗会社	タキイ種苗株式会社 開発部	課長補佐	築地原健一
種子生産者	島根県水稻採種組合協議会	会長	岸 卓志
農業者	島根県農業士会	会長	藤井拓次郎
米関係 流通事業者	株式会社神明 アグリイノベーション本部	本部長	田中裕也
野菜関係 流通事業者	株式会社メディカル青果物研究所 開発研究室	室長	武井安由知

3. とりまとめ結果

別添のとおり

将来に向けた農産物の種子・種苗の確保・供給のあり方について

(農産物の種子等の確保・供給体制に係る有識者等会議とりまとめ)

令和2年3月

< 水稻等(主要農作物) > NO. 1

これまでの議論	対応案
<p>【消費動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人口、家族構成、生活スタイルが変化し、農産物の消費・需要は、<u>中食・外食など食の外部化が進んでいる。</u> ■ 自治体の米の取組みは銘柄米の方向で、<u>業務用が増加している消費動向とミスマッチ。</u> <p>【生産動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務用向けの多収穫米の品種が次々開発され、<u>生産者の規模拡大・作期分散により品種は多品種化。</u> ■ これまでは、県や農協が品種や収支試算などを考えていたが、<u>今後は生産者が自分で取捨選択し、最終的な責任を持つようになっていく。</u> <p>【種子調達の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務用多収品種で続々と品種開発が進む中、<u>担い手が自らの考えで、現在のしくみや県外からの調達など複数の方法で種子を確保していく姿になっていく。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手が経営発展するには、<u>業務用需要の増加により多様で変化が早くになっている実需者ニーズに的確に対応していくことが必要である。</u> ○ 担い手が経営発展に向けて、<u>自らの判断により経営方針に沿った品種選択を行う。</u> ○ 担い手が、県内の種子生産のしくみ、県外からの調達など、<u>複数の方法を組み合わせることで機動的に種子を調達することが基本となる。</u>

<水稲等(主要農作物)> NO. 2

これまでの議論	対応案
<p>【県内種子生産の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 米の種子は県のしくみで奨励品種を決定し、その品種の種子を体系的に生産。 ■ 集落営農法人で種子生産を行い、現在も体制を維持。<u>将来の品種構成は多品種になると考えており、種子生産者としては計画的な生産には対応したい考え。</u> ■ 県内の種子産地で<u>品種転換を行う場合、ほ場確保や準備期間が必要。</u> <p>【県外からの種子調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>多収穫米の種子は、現在は県外からの調達に依存している状況</u> ■ 議論した県外からの調達方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間等からの購入 ・ 他県等へ生産委託 ・ 他県との広域連携 ・ 産地自ら種子生産 	<p>○ <u>将来的な品種構成を見通し、関係機関と連携して、必要な種子を計画的に県内の種子産地で生産する。</u></p> <p>「具体的な県の取組み」(R 2年度から着手) 要綱・要領に基づき計画的に種子を生産・供給する。 ⇒ただし、今後は多収穫米への対応が不可避になることを想定し、現在の奨励品種審査会に代わり、<u>種子生産する品種を機動的に決めることができる新たなしくみを導入する。</u> (例) 種子生産の品種決定会議</p> <p>○ <u>県外からの種子調達については、担い手が民間等から調達(購入)することを基本としつつ、担い手が幅広い選択肢の中から、自らの経営方針に合わせて種子を調達できるように取組む。</u></p> <p>「具体的な県の取組み」(R 2年度から着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多収穫米の県外調達先のリストを作成 ・ 委託候補県をリストアップして協議・調整 ・ 広域連携の候補県をリストアップして協議・調整 ・ 産地が種子生産するためのしくみ(ノウハウ習得、支援策)を検討

<水稲等(主要農作物)> NO. 3

これまでの議論	対応案
<p>【セーフティネットの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 担い手が、多品種の種子を複数の方法で調達していく中、<u>県内・県外の両方の調達でセーフティネットが必要になる。</u> ■ <u>種子産地が、気象災害等のリスクに対応するセーフティネットを講じて種子需要に対応するしくみが必要であるが、民間では対応できない。行政によるセーフティネットのしくみが望まれる。</u> ■ 議論したセーフティネットのイメージ <p>(1) 県内で生産される種子が不足する場合の対応</p> <p>「県と種子協会が連携して対応策を講じる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他県との間で相互補完できるしくみづくり (提携、協定など) ・ 計画的な種子の備蓄 など <p>(2) 県外の調達先から種子を入手できない場合の 対応</p> <p>「担い手が他の方法で種子確保できるよう県等がサポートする」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の種苗会社等に関する情報提供 ・ 他県への生産委託において不測の事態への対応方法を県間で事前に協議・調整 ・ 県内で生産された種子による代替 	<p>○担い手が安心して生産・販売に取り組むため、<u>不測の事態においても必要とする種子等が確保できるよう、関係機関が一体となって、セーフティネットのしくみを構築する。</u></p> <p>「具体的な県の取組み」(R 2年度から着手)</p> <p>セーフティネットの構築に向けて、県と関係機関が連携して以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 候補県をリストアップして協議・調整 ・ 計画的備蓄のしくみの構築 (多収穫米を県外調達できない場合の対応を含む) ・ 多収穫米の県外調達先の一覧を作成 ・ 候補県をリストアップして協議・調整を開始 ・ 計画的備蓄のしくみの構築【再掲】

<野菜等>

これまでの議論	対応案
<p>【消費動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 健康、利便性など業務用野菜の中でも消費ニーズは多様化。 ■ 業務用向けの野菜は加工適性のほか作業省力、見た目などニーズが細分化。 <p>【業務用向けへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 需要が拡大する業務用向け野菜の多様なニーズに的確に対応した生産と安定供給が必要。 ■ 産地と実需者、種苗会社等をつなぐコーディネートが必要だが、その役割を果たす者がいない状況。今後、コーディネートによる有望品種の早期導入や生産拡大のしくみづくりが必要。 ■ 野菜の種子・種苗は民間が開発した品種を国内外の種苗生産地で採種し、国内に供給（県は関与していない） ■ 議論したしくみのイメージ <ul style="list-style-type: none"> ・ 実需者：消費ニーズの把握、商品の評価 ・ 県：実需者と関係者をつなぐコーディネート ・ 種苗会社：有望品種の開発・紹介、種子供給 ・ J A：産地への種子等の供給 ・ 産地：需要に応じた生産の拡大 	<p>○担い手が経営発展するには、業務用需要の増加により多様で変化が早くなっている実需者ニーズに的確に対応していく必要がある。</p> <p>○実需者ニーズに対応する園芸産地づくりに向けた種子・種苗の供給のしくみづくりを進める。</p> <p>「具体的な県の取組み」（R 2年度から着手） 県全体で進める水田園芸 6 品目について、具合的な連携のしくみの構築に向け、県が関係者をつなぐコーディネートの役割を担い、以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田園芸の各品目について、品種選択～生産～販売を定期的に協議する体制を構築する。 ・ この協議の中で、県が検討課題の提示、対応方向のとりまとめ等を行う。 ・ 産地での早期生産拡大に向け、J A 等と連携して共同育苗のしくみを構築する。 <p>※各地域の品目については、J A 等、地域が主体となってしくみづくりを進める。</p>

<「対応案」について>

- 県において、「対応案」に挙げた内容を令和 2 年度から速やかに取り組むとともに、
- 関係者間で広く認識を共有すべき重要な事項等を、条例に盛り込む。

第71回全国植樹祭の準備状況について

農林水産部

[林業課 全国植樹祭推進室]

1. 第71回全国植樹祭実施計画の承認

令和2年1月31日に開催された公益社団法人国土緑化推進機構の「第71回全国植樹祭特別委員会」で実施計画が承認

2. 準備状況

準備状況は下記のとおり順調に進んでいる。

(1) 会場の準備

- ・森林組合や林業事業者が前回の植樹祭で植樹されたクロマツの伐採や植樹会場を整備
- ・伐採したクロマツは、お野立所等に使用するために地元の製材所や合板工場で加工
- ・植樹祭で使用する苗木は、県内57の小中学校等の協力により育成など、関係者をはじめ、県民挙げて精力的に取り組を実施

(2) 招待者へのおもてなし

- ・参加者への記念品は県内全19市町村の特産品から選定
- ・昼食の弁当には「宍道湖産シジミ」や「しまね和牛」など県が誇る豊かな食材をふんだんに使用

(3) イベントの開催状況

- ・2月23日に100日前記念イベントを実施

(4) 企業協賛

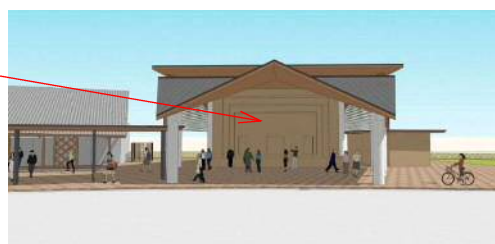
- ・県内外の企業49団体から約4,400万円相当の協賛

(5) 県民参加者の公募状況（10月1日～11月29日）

- ・約2,300名の県民の方から応募があり、抽選により800名を選定

3. お野立所の移築・伝承

式典会場で天皇皇后両陛下がお座りになるお野立所は、大会終了後、「仁摩道の駅（仮称）」の屋根付きステージ棟に島根県と大田市が連携し移築し、循環型林業の意義を伝承



隠岐地域水産物の島内流通検討会について

農林水産部
[水産課]

1. 検討の趣旨

隠岐地域における地元水産物の島内流通について、関係者が現状の仕組みと認識を共有し、円滑に拡大するための流通の仕組み等を検討する。

2. 検討会構成員

漁業関係者	漁業協同組合 JF しまね西郷支所 西郷地区運営委員 漁業者
流通等関係者	(一社)隠岐の島町観光協会 隠岐の島町商工会
小売	(株)サンテラス (株)ヤマダヤ ショッピングセンターひまり 池田鮮魚店 みゆき鮮魚店
飲食	炉端焼き 青柳 居酒屋 鱈
宿泊	隠岐プラザホテル
地元行政関係者	隠岐の島町 農林水産課、商工観光課 西ノ島町 産業振興課
島根県	農林水産部 農林水産総務課、水産課 商工労働部 観光振興課 隠岐支庁 県民局、水産局

3. 検討の状況

◎第1回検討会

- 課題の洗い出しと意見交換

◎第2回検討会

- 課題の整理、解決手法の検討他

◎第3回検討会

- まとめ

隠岐地域水産物の島内流通検討会（取りまとめ）

令和2年2月7日

1. 経緯

隠岐地域の漁獲量は県全体の2/3に相当する75千トンの大産地だが、これに比較して地域内の水産物流通量は非常に小さいため、漁獲量の95%が境港へ直接出荷されている。

残りの5%（約3千トン）が地域に一旦水揚げされており、隠岐の島町における水揚げ量は、定置網等の沿岸漁業の漁獲物を中心に1,922トンとなっているが、このうち9割以上が境港へ運ばれ、島内での流通量は137トン（水揚げの約7%）に過ぎない。一方で、島内の需要分として本土から隠岐近海産を含めた鮮魚類60トン程度が仕入れられている（R1 隠岐支庁水産局・隠岐の島町商工会調べ）状況にある。

「隠岐で獲れた魚を隠岐で流通させよう」という問題提起は10年以上前から言われ続けてきたが、小売り、宿泊、飲食店等の実需者側には「必要な魚種の必要な量を必要とときに仕入れられるのか」、漁業者側には「島内に水揚げした鮮魚類がどの程度売り捌けるのか」という水産物特有の不確実性の問題が双方にあり、解決の糸口は長らく見当たらなかった。

一方で、隠岐地域の人口減少による消費マーケットの縮小や、漁業者、流通関係者の高齢化が進む中、行政を含めた関係者の危機感も徐々に大きくなり、あらためて隠岐が誇る地域資源である水産物を観光需要等に活用することで地域経済の活性化に取り組もうという全体的な機運が醸成されてきていた。

この検討会では、実需者、漁業者、行政が初めて一堂に会し、議論した。

実需者、漁業者双方の「できるだけ安く仕入れたい（高く売りたい）」という基本スタンスのもと、鮮度を保って迅速に流通させなければならない水産物特有の商習慣、価格決定が境港市場に委ねられていることなど様々な指摘があったが、「できれば地元で水揚げされた新鮮な魚をそのまま地元で消費したい（消費してほしい）。地域の発展につながるなら協力していきたい。」という認識は一致していた。

このことから、現在の島内流通量を前提に取引慣行等の細部を調整して双方の小さなメリットを模索するのではなく、

- まずは、島内流通量そのものを増やすことを目指す
- 流通拡大のリスクは分散させ、実需者、漁業者等が広く薄く共有する

という方向性を検討会構成員で共有し、以下のとおり取りまとめた。

2. 取りまとめ

- (1) 隠岐の島町に水揚げされる水産物の島内流通量を現行の 60 トン から 120 トン に増加させることを念頭において、関係者が一致協力して取り組む。(別紙1)
- (2) 隠岐の島町内の実需者（小売り、宿泊、飲食店等）が小規模で、漁業者が水揚げする魚を最大限活用できない（購入ロットが合わない）という課題を解決するため、細やかにマッチングする仕組みを次のとおり構築する。
 - ① 観光協会と商工会が中心となって新組織を立ち上げ、実需者のニーズと水揚げされる魚の情報を集約し、漁業者と実需者の間の中間流通（配送等を含む。）を担う。(別紙2)
 - ② 新組織は、漁業者から魚を安定的に買い上げる必要があるため、そのリスク軽減（需給調整）に向けて、関係業者と連携して冷凍、冷蔵、加工施設を整備し、一般消費者への販売等を拡大する。
 - ③ 新組織と関係者（この仕組みに参加意欲のある実需者、漁業者等）で「地域水産物活用拡大協議会（仮称）」を立ち上げる（町と県はオブザーバーとして参加）。

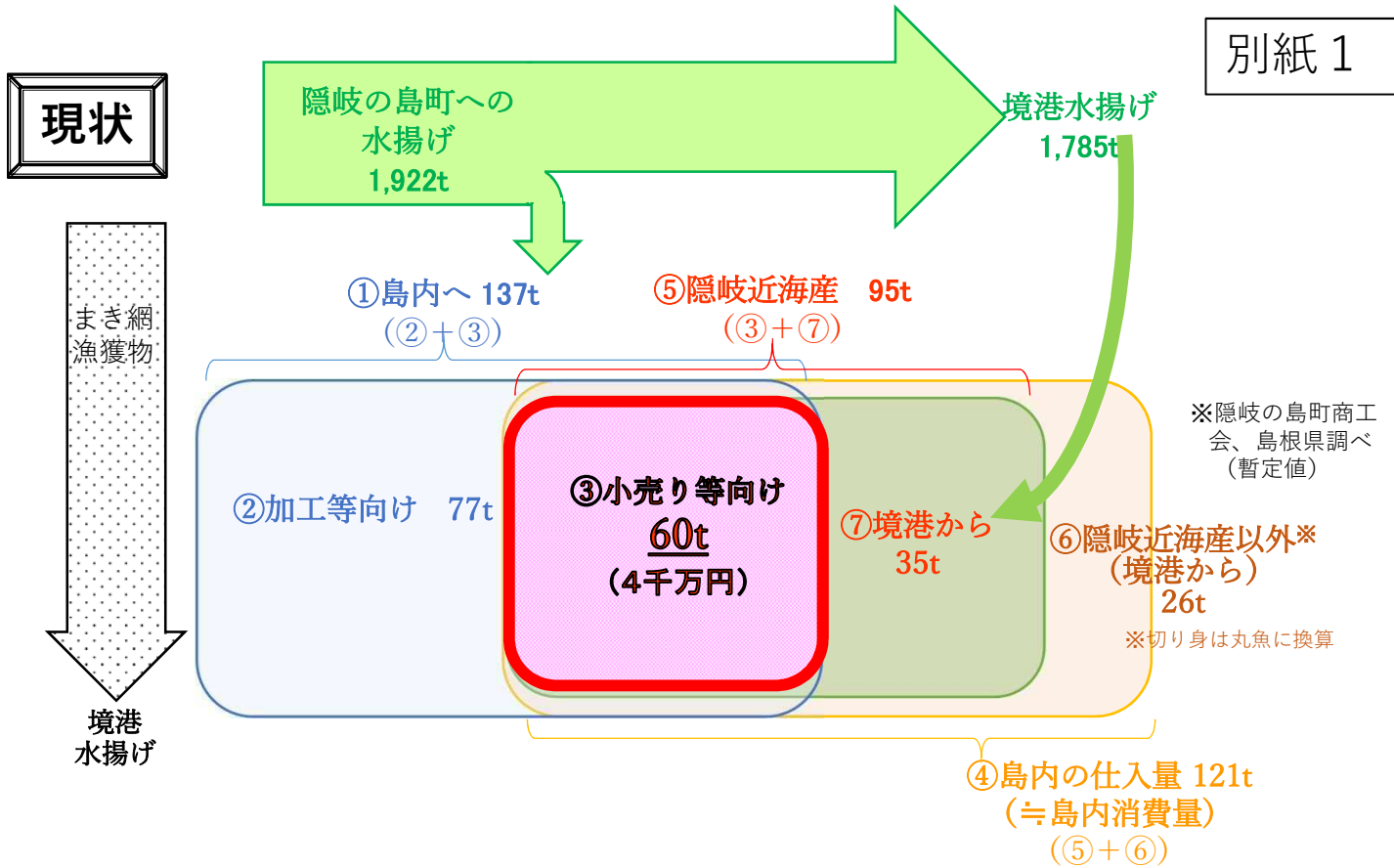
3. 今後の進め方

- (1) この取組は、実需者側の仕入れコスト（島外からの輸送費等）の削減といった直接的・短期的な効果を目指すのではなく、
 - 流通量を拡大させていくことに伴い、原魚を入手しやすくすることで加工に新たに取り組んだり、隠岐獲れ鮮魚を観光消費額増に向けて有効に活用するなど、飲食・宿泊関係をはじめとする地域経済の活性化や流通機能の強化につなげ、
 - また、「バラ」と呼ばれる複数魚種の詰め合わせなど市場では評価されにくかった魚や、メバルなど島内流通価格が高い魚の価格向上を図り、一本釣り、定置網等の漁業所得を安定させることにより、漁業の担い手を増やし、定着につなげていくことが重要である。
- (2) この検討会終了後、地域水産物活用拡大協議会（仮称）が中心となって、さらに仕組みを具体化することとなるが、この仕組みを維持するための負担や価格形成については、漁業者側の実情（現在の出荷コスト等）にも配慮し、徒に負担増となることにならないよう検討を進める必要があることに留意する。
- (3) 県は、関係者の取組に対して的確に助言するとともに、この新たな取組が地域漁業の発展と、新たな漁業の担い手確保に繋がると認められるときは、既存事業の活用などにより支援する。

隠岐の島町における水産物の島内流通の拡大イメージ

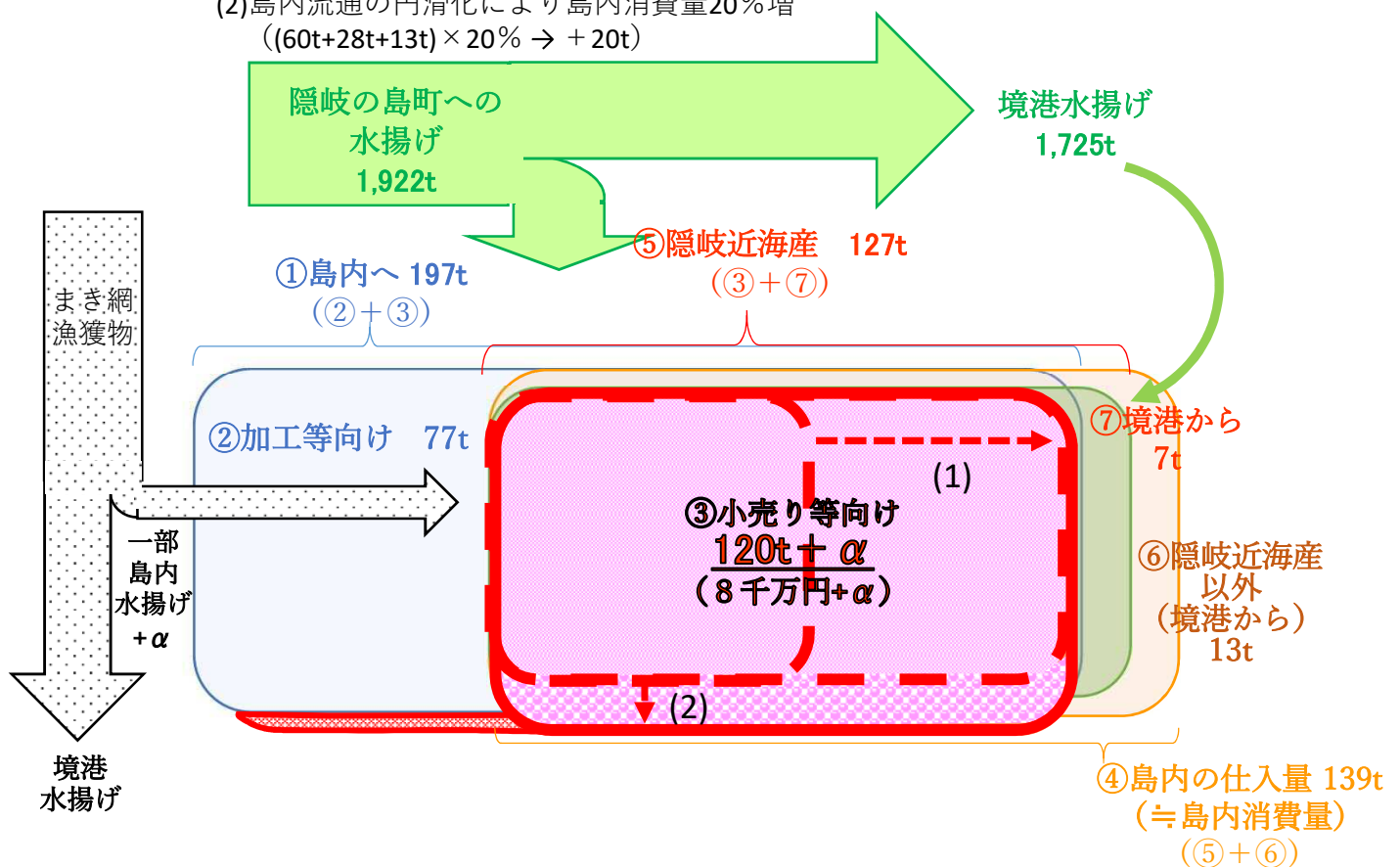
別紙 1

現状



今後

- 以下の水産物を島内で水揚げされるものに置き換え
 - 境港から仕入れる隠岐近海産水産物の80% (+28t) (まき網漁獲物の一部を島内へ水揚げ)
 - 境港から仕入れる隠岐近海産以外の水産物の1/2 (+13t)
- 島内流通の円滑化により島内消費量20%増
 $(60t+28t+13t) \times 20\% \rightarrow +20t$



島内流通拡大に向けた新たな仕組み

